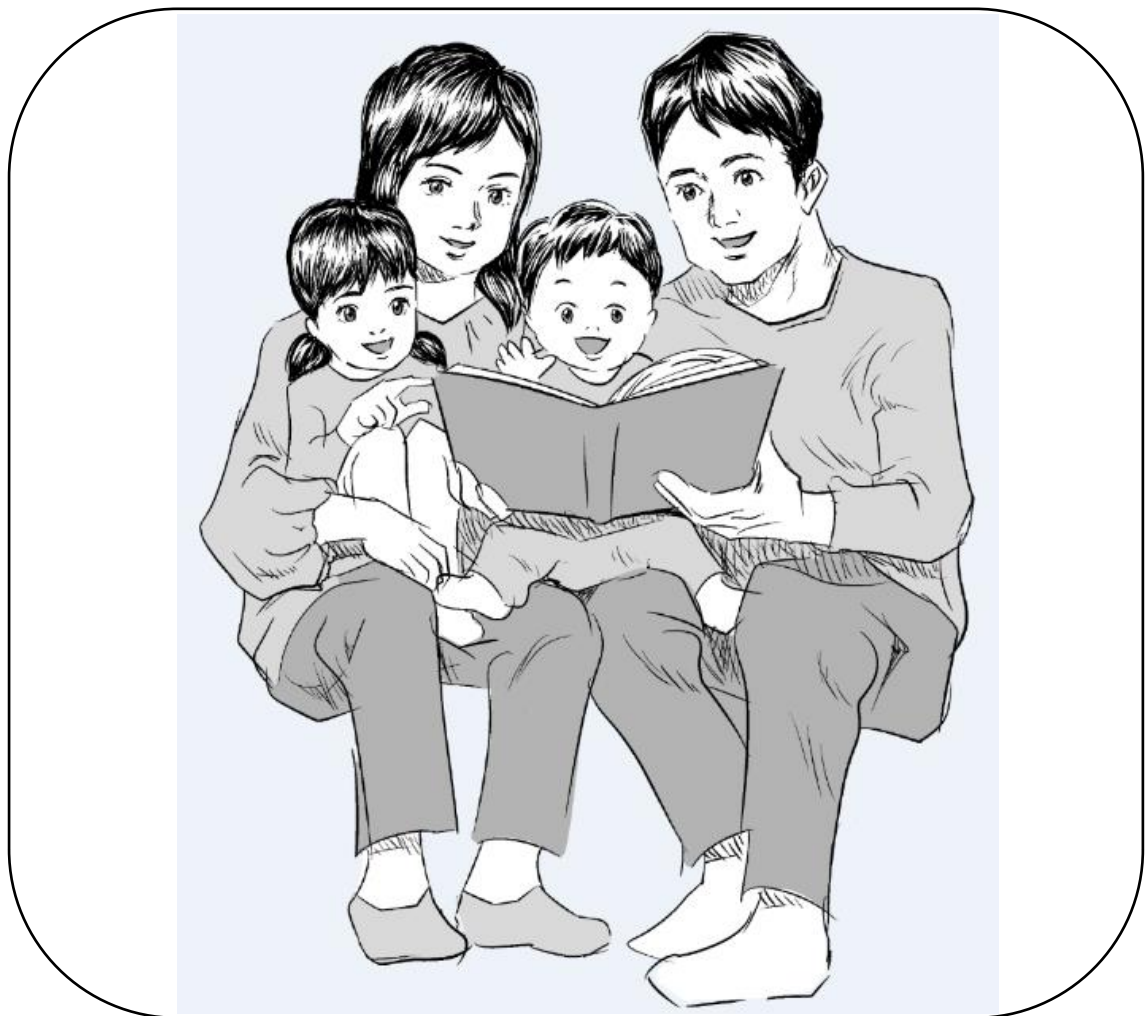


第 4 次 鹿沼市子どもの読書活動推進計画



令和4年3月
鹿沼市・鹿沼市教育委員会

はじめに



平成13年（2001）に、国が「子どもの読書活動の推進に関する法律」を制定したことを受け、本市においては平成19年（2007）3月、「子どもの読書活動推進計画」を策定、その後、第2次計画、第3次計画を順次策定し、子どもの読書環境の充実に取り組んでまいりました。

近年においては、急速なインターネットをはじめとする情報通信技術の発展に伴い、子どもたちを取り巻く環境も大きな変化が生じています。便利さを追求するあまり、人間関係が希薄になり、様々な実体験の機会や想像力を伸ばす機会が減少するといったデメリットも見受けられるようになってきているようです。

このような環境の中において、読書活動は子どもたちの心の豊かさの育成や学力の向上に大きな影響を与えるものと言われています。

特に、乳幼児期における絵本の読み聞かせは、本を通して触れ合い、読んでくれる人の心や思いを子どもへ直接伝える機会であり、親子の一体感と相手への信頼関係を育むことができます。

読書に親しむ活動により幼いころから読書の楽しみに気づくことで、成長してからは、新たな発見や視野を広げるといったプラスの側面を見出すことに繋がっていくことでしょう。

今後、本計画に基づき、事業の展開を図ってまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見やご協力をいただきました皆様に感謝申し上げますとともに、本計画により、ひとりでも多くの方が、子どもの読書活動の意義を考え、実践に結び付けていくために、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年3月

鹿沼市教育委員会 教育長 中 村 仁

《 目 次 》

第1章 「第4次子どもの読書活動推進計画」の策定にあたって……………	1
1 子どもの読書活動推進計画の趣旨……………	1
2 国（文部科学省）・栃木県の動向……………	1
3 子どもの読書活動推進計画策定の経緯……………	2
4 子どもの読書活動推進計画の位置付け……………	2
5 子どもの読書活動推進計画の対象……………	3
6 子どもの読書活動推進計画の計画期間……………	3
第2章 「第3次子どもの読書活動推進計画」の取組みと成果及び課題……………	4
1 第3次計画の取組みと成果……………	4
2 読書活動の現状と課題……………	10
第3章 「第4次子どもの読書活動推進計画」の基本的な考え方……………	16
1 基本方針……………	16
2 基本目標……………	16
3 施策体系……………	17
4 目標指標……………	18
第4章 基本目標1 家庭・学校等・地域における読書活動の推進……………	19
第5章 基本目標2 読書環境の整備・充実……………	22
 【資 料 編】	
○ 「鹿沼市子どもの読書活動推進計画」策定委員会設置要綱……………	27
1 第4次 鹿沼市子どもの読書活動推進計画策定懇談会 名簿……………	28
2 第4次 鹿沼市子どもの読書活動推進計画策定委員会 名簿……………	28
3 第4次 鹿沼市子どもの読書活動推進計画庁内ワーキンググループ 名簿……………	29
○ 第4次鹿沼市子どもの読書活動推進計画策定に関するアンケート調査結果……………	30
1 アンケート調査の目的……………	30
2 アンケート調査の対象者・回答率……………	30
3 アンケートの調査項目……………	31
4 アンケートの実施期間……………	31
5 アンケート調査特記事項……………	31
○ 子どもの読書活動関係ボランティアグループの活動紹介……………	39

第1章 「第4次鹿沼市子どもの読書活動推進計画」の策定にあたって

1 子どもの読書活動推進計画の趣旨

子どもにとって読書は、言葉を学び、感性を磨きながら、考える力や表現力、想像力など教養を高め、より豊かな人格を形成していく上で欠くことのできない重要な文化活動となっております。

しかし、近年においては、パソコンやタブレット端末、スマートフォン等の情報端末が手軽に入手できるようになったことから、インターネット等のソーシャルメディアを介した通信手段の急速な普及と高度化の進展で、子どもたちの生活環境も大きく変化し多様化の一途を辿っています。そのため、読書時間が減少するといった傾向が顕著となっております。

このような状況の中で、子どもたちが発達段階に応じた読書活動を確保できるよう、また、子どもたちが自主的に読書に親しむ習慣付けができるように、学校と家庭・地域の連携により、子どもの読書活動を推進していくことが重要となっております。

2 国（文部科学省）・栃木県の動向

国は、平成13年（2001）12月に、「子どもの読書活動の推進に関する法律」を施行しました。この法律では、「子どもの読書活動を推進することで健やかな成長に資する」ことを目的としており、「言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かにする」という基本理念が掲げられています。これを達成するため、国や地方公共団体の責務、事業者の努力、保護者の役割、関係機関等との連携強化などが明記されています。この法律の制定を受け、平成14（2002）年8月に、「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定し、その後、5年ごとに改訂を進め、現在は平成30（2018）年4月策定の第四次の計画に基づいた取組を推進しています。

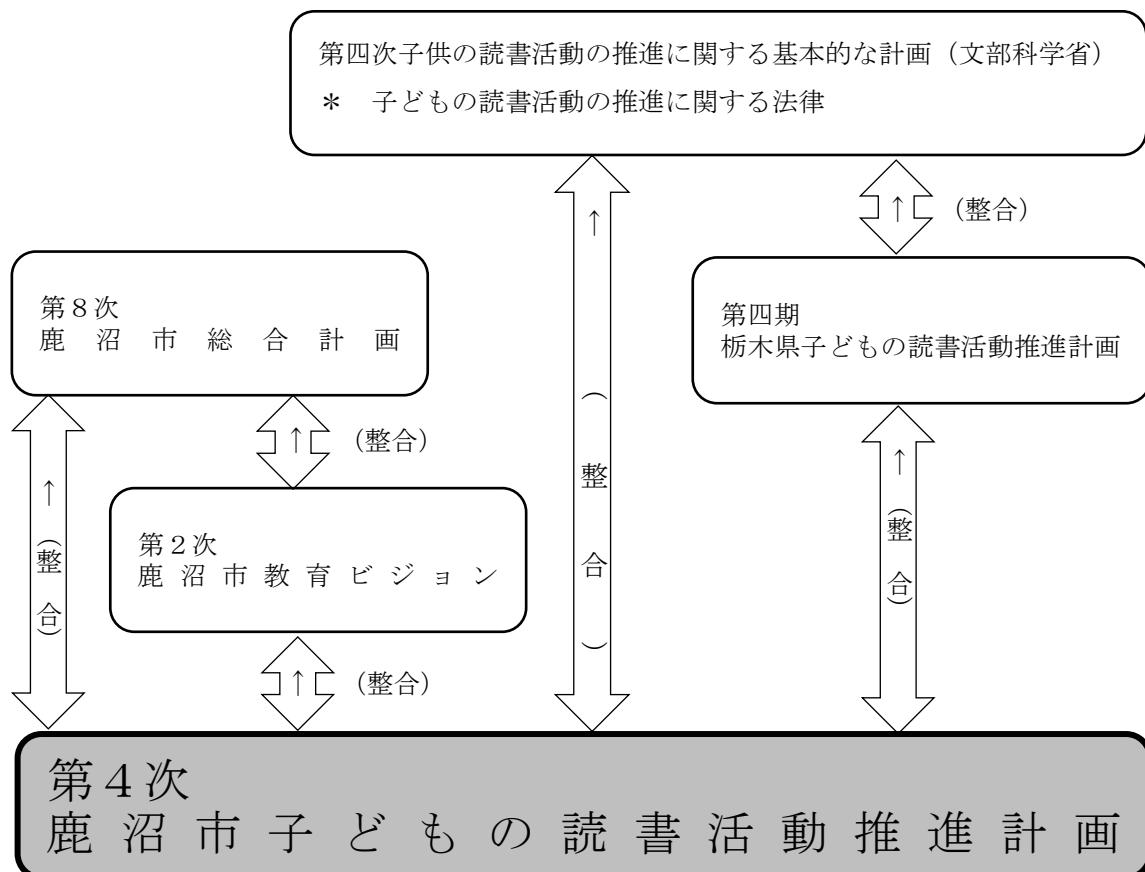
また、栃木県では国が「子どもの読書活動の推進に関する法律」「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」を受け、平成16年2月に「栃木県子どもの読書活動推進計画」を策定し、子どもの読書活動を推進しています。現在は、平成31年（2019）3月に第四期計画を策定し、基本目標を「読書を通じて豊かな心を培い、未来に向かって広い視野を持った子どもを育む」として、各種の取組を推進しています。

3 子どもの読書活動推進計画策定の経緯

本市においては、法律の制定を受け、平成19年（2007）3月に「子どもの読書活動推進計画」を策定し、平成24年（2012）3月に「第2次計画」、平成29年（2017）3月に「第3次計画」をそれぞれ策定し、子どもの読書活動を推進する取組を進めてきたところです。

4 子どもの読書活動推進計画の位置付け

本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づく子供の読書活動の推進に関する基本的な計画及び栃木県子どもの読書活動推進計画との整合性を図るとともに、本市が策定する総合計画と教育ビジョンとの整合性を図りながら施策の方向性や取組等を示していくこととします。



5 子どもの読書活動推進計画の対象

この計画の対象は、0歳から概ね18歳までの子どもとします。さらに、子どもの読書活動の推進の関わる保護者をはじめ、保育園・幼稚園、学校関係者等、ボランティア関係者なども対象とします。

6 子どもの読書活動推進計画の計画期間

第4次計画の期間は、令和4年度（2022）から令和8年度（2026）までの5年とします。

	H29 (2017) 年度	H30 (2018) 年度	平成31 令和1 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度
国 栃木県 鹿沼市	第三次 子供の読書活動の推進に関する基本的な計画		第四次 子供の読書活動の推進に関する基本的な計画							
	第三期 栃木県 子どもの読書活動推進計画		第四期 栃木県子どもの読書活動 推進計画							
	第3次 子どもの読書活動推進計画					第4次 子どもの読書活動推進計画				
	第7次 鹿沼市総合計画					第8次 鹿沼市総合計画				
	第1次 鹿沼市教育ビジョン					第2次 鹿沼市教育ビジョン				

第2章 「第3次子どもの読書活動推進計画」の取組みと成果及び課題

1 第3次計画の取組みと成果

第3次計画では、次の施策単位による各種の事業や取組みを図ってまいりました。

(1) 家庭における読書活動の推進

家族みんなで同じ本を読み、読んだ本について話をする事で家族の絆を深める取組みとして家読（うちどく）を実施しました。図書館における家読コーナーの設置や家読図書セットの学校への貸し出しのほか、学校では宿題を通して家読の推進を図りました。

□ 家読（うちどく）図書利用数

		H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 1 年度	R 2 年度
小 学 校	施設数	2 施設	3 施設	4 施設	4 施設	7 施設
	利用数	240 冊	840 冊	400 冊	320 冊	280 冊
中 学 校	施設数	0 施設	0 施設	2 施設	2 施設	0 施設
	利用数	0 冊	0 冊	200 冊	160 冊	0 冊
そ の 他	施設数	0 施設	3 施設	2 施設	0 施設	0 施設
	利用数	0 冊	360 冊	120 冊	0 冊	0 冊
合 計	施設数	2 施設	6 施設	8 施設	6 施設	7 施設
	利用数	240 冊	1,200 冊	720 冊	480 冊	280 冊
前 年 比	施設数	－	200.0%	33.3%	－25.0%	16.7%
	利用数	－	400.0%	－40.0%	－33.3%	－41.7%

(2) 小・中学校における読書活動の推進

小・中学校では、10名の学校図書館支援員が、それぞれ受け持ちの小・中学校における活動として、学校図書館の整備・充実を図るとともに、児童・生徒の読書習慣が身に付き、意欲を喚起する取組みを進めてきました。

また、児童・生徒がどの程度読書に親しんでいるか、読書量を量る指標として用いられる「不読率」は、平成28年度から令和2年度の平均が小学生が4.3%、中学生が2.8%であり、いずれも栃木県や全国の数値と比較すると良い結果であると判断できます。これは、各学校の取組みとして、朝のホームルーム等の一部を活用した「読書タイム」などの効果が出ているものと思われます。

－key Word－ 「学校図書館支援員」

平成27年の学校図書館法改正により、学校図書館活動の充実を図るため、学校図書館に関する業務を担当する、いわゆる学校司書を置くことが努力義務となりました。本市では、学校図書館支援員を資格の有無に関わらず学校司書の役割を担う職員として採用し、児童生徒の読書活動の推進のための業務を担っています。

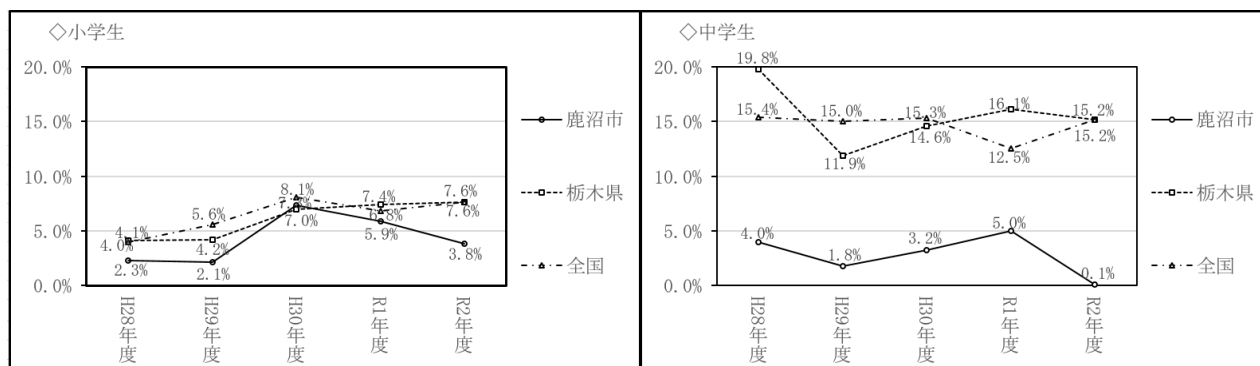
－key Word－ 「ビブリアバトル」

参加者同士で自分の気に入った本を持ち寄り、その本の魅力を紹介しあう書評ゲームです。発表者が1人5分間の持ち時間で1冊の本を紹介し、それを聞いた参加者とディスカッションを行います。全ての発表が終わった後、どの本が読みたくなったかを基準に、参加者全員で投票を行って勝者を決めます。最多票を得た本を「チャンプ本」と呼びます。

－key Word－ 「不読率」

1か月に1冊も本を読まない子どもの割合のことをいいます。

□ 不読率



学校教育課調

(3) 保育園・幼稚園における読書活動の推進

保育園・幼稚園を対象とする事業として、読み聞かせやおはなし会などを開催し、読書の普及や啓発を進めたほか、幼稚園・保育園等の保護者を対象とした研修会等の事業を実施しました。

□ おはなし会の実施状況

		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
本館	回数	47回	48回	46回	40回	39回
	人数	662人	907人	829人	740人	553人
栗野館	回数	49回	50回	49回	43回	33回
	人数	762人	648人	667人	426人	267人
東分館	回数	15回	15回	15回	14回	8回
	人数	442人	415人	450人	354人	195人
合計	回数	111回	113回	110回	97回	80回
	人数	1,866人	1,970人	1,946人	1,520人	1,015人

(4) 図書館・地域における読書活動の推進

図書館では、主に高齢者向けの図書館寄席や文学講座、また児童向けのおはなし会や本を読む子どもの集いなど、ライフステージに合わせた事業を開催するほか、コミュニティセンターや放課後児童クラブの図書コーナーなどへの定期的な配本をする貸出文庫を行い、地域との連携を推進してきました。

ーkey Wordー 「貸出文庫」

図書館が遠くて日常的に利用することができない地域に対して行われる図書館のサービスの一種です。鹿沼市の場合、次に紹介するコミュニティセンターや保育園などが配本施設となっています。

□ 貸出文庫（配本施設）

N o	ステーション	N o	ステーション
1	板荷コミュニティセンター	17	栗 野 小 学 校
2	西大芦コミュニティセンター	18	清 洲 第 一 小 学 校
3	加蘇コミュニティセンター	19	清 洲 第 二 小 学 校
4	北犬飼コミュニティセンター	20	永 野 小 学 校
5	南摩コミュニティセンター	21	粕 尾 小 学 校
6	南押原コミュニティセンター	22	栗 野 保 育 園
7	菊沢コミュニティセンター	23	清 洲 保 育 園
8	東大芦コミュニティセンター	24	栗野コミュニティセンター
9	北押原コミュニティセンター	25	清洲コミュニティセンター
10	東部台コミュニティセンター	26	永野コミュニティセンター
11	南 部 地 区 会 館	27	粕尾コミュニティセンター
12	ア メ ニ テ ィ ホ ー ム		
13	菊 東 な か よ し ク ラ ブ		
14	石 川 げ ん き く ら ぶ		
15	鹿沼市民文化センター		
16	学童クラブ宙（そら）		



高校生によるインターンシップカリキュラムでの窓口業務

□ 貸出文庫を利用状況

		H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 1 年度	R 2 年度
配 本 施 設 数	本 館	16 施設	16 施設	16 施設	16 施設	16 施設
	栗 野 館	14 施設	13 施設	12 施設	11 施設	11 施設
貸 出 人 数		4,488 人	4,714 人	4,412 人	5,281 人	5,658 人
貸 出 冊 数		6,548 冊	6,340 冊	5,870 冊	6,430 冊	6,830 冊

各年度とも年度末現在

(5) 図書館の利用促進

H29(2017)年10月から、読書通帳を作成し、各小・中学校に配布して、読書活動の推進を図ってきました。また、赤ちゃん絵本・家読用図書・YA図書等の年齢に応じたブックリストの紹介や、オンラインで必要な図書等の検索や予約、利用状況の確認ができる様にするなど、図書館のホームページを充実させ、利便性の向上に努めました。

□ 読書通帳（50冊）達成者数

	H29 年度	H30 年度	R 1 年度	R 2 年度	合 計
小学生	71 人	140 人	107 人	96 人	414 人
中学生	5 人	0 人	0 人	1 人	6 人
合 計	76 人	140 人	107 人	97 人	420 人

各年度とも年度末現在

—key Word— 「読書通帳」

小・中学生が読書に親しむための手法の一つとして、本市ではH29年10月に導入。金融機関の預金通帳のイメージで、本を1冊読み終わった際に、読書期間・タイトル・著者・評価・感想を記入するスタイルとなっており、読書通帳1冊で読んだ本50冊分が記入できるようになっています。50冊に到達したら図書館まで持参してもらい、達成度合いに応じてプレゼントと新しい通帳を差し上げています。(読書通帳は小学生用が低学年・高学年の2種類と、中学生用の合計3種類あります)

どくしょつうちよう

かめましりつとじょかんはっこう



ペリーちゃん

小学校 年

名まえ

□ YA図書の蔵書数

	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 1 年度	R 2 年度
本 館	2,539 冊	2,811 冊	3,086 冊	3,393 冊	3,676 冊
栗野館	1,929 冊	2,064 冊	2,236 冊	2,402 冊	2,573 冊
東分館	2,054 冊	2,230 冊	2,461 冊	2,629 冊	2,806 冊
合 計	6,522 冊	7,105 冊	7,783 冊	8,424 冊	9,055 冊

各年度とも年度末現在

—key Word— 「YA図書」

YAとは「**Y**oung **A**dult (ヤングアダルト)」の略で、「若い大人」や「大人になりつつある人」として13～19歳の世代を示す言葉です。図書館では、中学生や高校生をはじめとする大人と子どもの境目の「YA世代」の皆さんに紹介するため、YAコーナーを設置しご利用いただいています。

- ☆ プレパパ・プレママデビュー塾での読書啓発をH30年4月～
年間3回、妊婦とその家族を対象とした健康課が所管する事業の際に、ブックスタート（健康課との共同事業）の案内や図書館報等の周知を行うなど、図書館の利用向上のための事業を行うことで、若年層や乳幼児の利用向上に努めました。



- ☆ 赤ちゃんタイムをH28年12月～
乳幼児を連れた家族が気兼ねなく図書館を利用できる時間帯。本館では毎週土曜日、午後2時から4時までの2時間を「赤ちゃんタイム」とし、開始時刻と終了時刻に館内放送により一般の利用者にお知らせすることで利用促進を図りました。（現在は事業の定着により館内放送は実施していません）



（6）ボランティア、関係機関との連携・協力

図書館をサポートするボランティア団体は、現在10団体あります。図書館が様々な事業を開催する時には、図書館と各ボランティア団体それぞれが連携・協力し、利用者ニーズに即した活動を行っています。

□ 図書館をサポートする「ボランティア団体」

No	団 体 名
1	河鹿の会
2	絵本とおはなしの会
3	おはなしと人形劇のまざあぐうす
4	KLV（カリブー）協会
5	おはなしボランティアらっこくらぶ
6	朗読グループいずみ
7	点訳グループ「桐」
8	鹿沼民話の会
9	ノアの会
10	デイジーこだま

(7) 第3次計画策定時の目標指標実績

第3次計画を策定した際には、次の2つの項目について目標指標を設定しました。

ア 家読の実施率アップ

家読については、図書館・学校図書館とも4ページにあるような取組みを進めてきたところですが、家読図書の利用実績もまだまだ少ない状況となっています。アンケート調査でも、「家読」そのものを知らないという方が、前回の調査とほぼ同程度の平均31%を占めていることから、引続き積極的な取組みの必要性がある事業となっております。

	平成 28 (2016) 年度 (実績)		平成 33 (2021) 年度 (目標値)		令和 3 (2021) 年度 (実績)
保 育 園 (保護者)	16.2%	⇒	30.0%	⇒	12.3%
小 学 校	21.1%		40.0%		26.4%
中 学 校	5.1%		10.0%		* 8.7%

注) 令和3年度の実績値は、本計画策定に伴うアンケート調査結果による。但し「*」印は、中学生+高校生の平均値であり、前回の実績値と目標値とは一致しない。

イ 不読率の改善

不読率は、小学校の場合には前回の実績や目標を下回る結果となりました。しかし、5ページのグラフにあるように、栃木県や全国と比較した場合、必ずしも悪い結果ではないと判断しています。今後も児童・生徒が本に慣れ親しんでもらえるような各種の施策を展開していきたいと思います。

	平成 28 (2016) 年度 (実績)		平成 33 (2021) 年度 (目標値)		令和 2 (2020) 年度 (実績)
小 学 校	2.3%	⇒	2.0%	⇒	3.8%
中 学 校	4.0%		3.0%		0.1%

学校教育課調

2 読書活動の現状と課題

第3次計画においては、「1」の取組みと成果のとおり、一定の成果がみられるものの、次のような課題も浮き彫りになってきました。次期計画では、この課題を解消することができるような施策の立案と実行が求められます。

(1) 市立図書館と学校図書館（学校図書館支援員）との連携

教育委員会では小・中学校の図書館に携わる学校図書館支援員を任命し、児童・生徒の読書活動推進の一翼を担っています。しかし、小・中学校全34校に対し、現在10名の学校図書館支援員がそれぞれ複数校を担当している状況です。また1日あたりの活動時間に制約がある中で、市立図書館との連携した取組みを行うことが現実的には困難な状況にあります。市立図書館と学校図書館が相互に連携することで、より密接な活動が期待できるようになります。その結果、児童・生徒に対するより良い読書環境を整備・構築することが可能となります。

(2) ボランティアの育成

図書館と関係するボランティア団体は前述した通り、10の団体と連携・協働の関係にあります。しかし、ほとんどの団体の高齢化が進むとともに、新たなメンバーの加入が進んでいない現状です。図書館の事業は生涯活動の側面もあることから、長いスパンを想定した事業計画とそれに基づく活動が必要であると考えられます。そのため、新たな人材の育成とスキルの継承が求められています。まずは、ボランティア団体同士のヨコの連携を深める必要があることから、連絡協議会など一堂に会する機会を設けることで、団体同士の連携と情報交換を密に行える環境作りが必要であると考えています。

また、既存のボランティア団体とは別に、例えば中学校や高校の部活動の延長のような「クラブ的な集いの場」を設け、本の紹介や下級生への読み聞かせなどの活動に取り組み、先々はボランティア団体化を目指すなど、本に親しむ機会を増やすための方策について検討します。



「読み聞かせの会」の様子

□ 各ボランティア団体の構成

N o	団 体 名	所属人数	65 歳以上	高齢化率
1	河鹿の会	9 人	* 各団体個別の 状況は省略し ます。	
2	絵本とおはなしの会	19 人		
3	おはなしと人形劇のまざあぐうす	7 人		
4	K L V (カリブー) 協会	230 人		
5	おはなしボランティアらっこくらぶ	19 人		
6	朗読グループいずみ	17 人		
7	点訳グループ「桐」	22 人		
8	鹿沼民話の会	12 人		
9	ノアの会	2 人		
1 0	デイジーこだま	6 人		
合 計		343 人	56 人	16. 3%

令和 3 年 5 月末現在

(3) 幼児から高齢者まで各年代に応じた資料収集と事業の充実

図書館では毎年、利用者ニーズのほか、各年代層に応じた、図書や教材等の購入・寄贈を受け、資料の充実化を図っております。しかし、年々、資料の単価等が上昇しており、購入点数が少なくなる傾向にあります。

また、様々な事業を企画・実施しておりますが、予算上の制約があることから、費用対効果の側面も念頭に置きながら、予算の確保と事業の充実化を図る必要性があります。

□ 年度別図書資料等の受入れ数（購入資料のほか寄贈資料を含む）

	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 1 年度	R 2 年度
受 入 数	15,668 点	15,882 点	15,817 点	15,097 点	14,917 点
前 年 比	—	1.4%	△0.4%	△4.6%	△1.2%

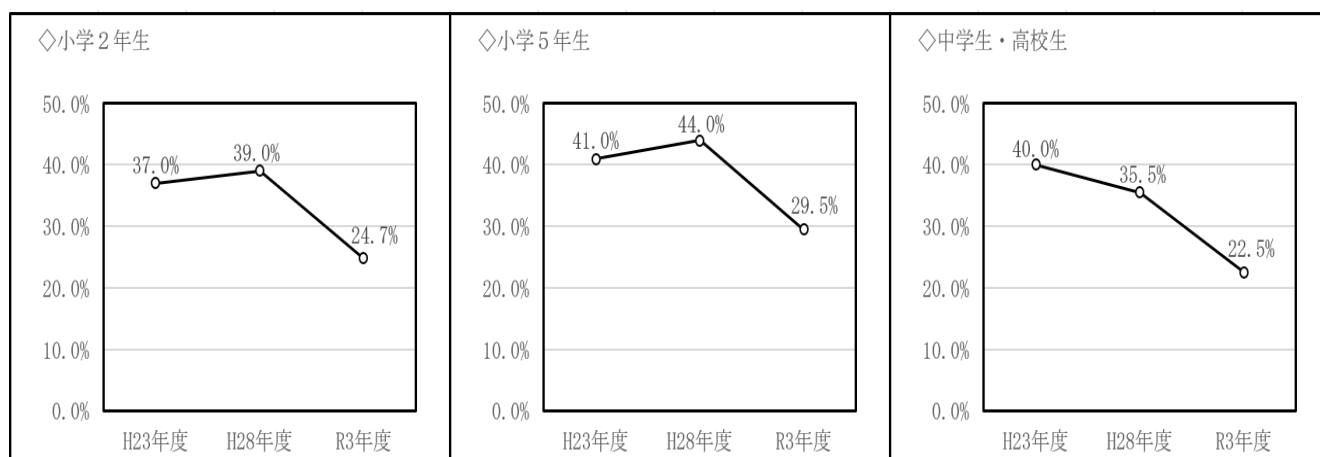
鹿沼市図書館要覧

(4) アンケート調査から読み取る「本を読む子どもの現状」の考察

今回の計画を策定する際に実施したアンケート調査により、子どもたちが日ごろ、どの程度読書に親しんでいるかを読み取ることができます。

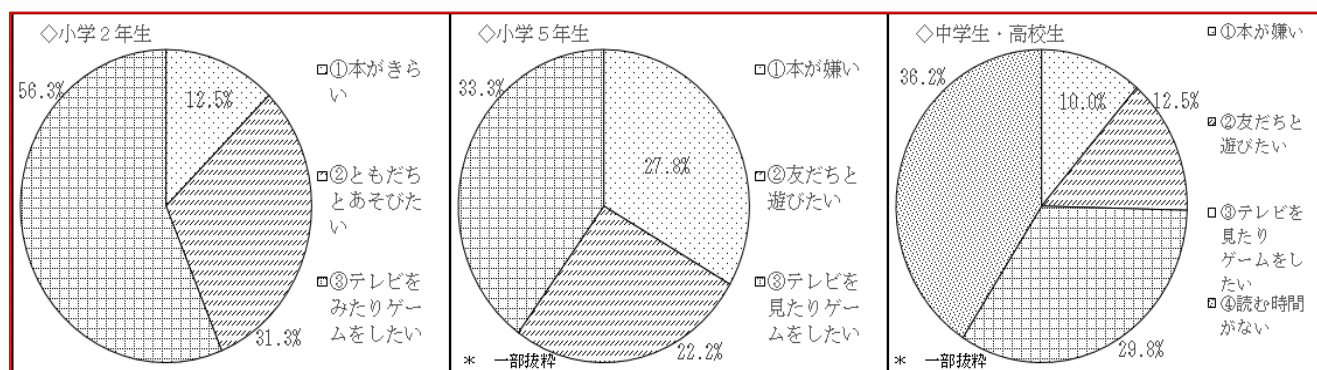
日常的に本を読むかという設問に対し、「ほとんど毎日読む」子どもの割合は、学年が進むにつれて減少する傾向にあります。H 2 8 年度の前回調査と今回を比較すると、いずれの年代でも 1 0 ポイントを超える減少がみられ、読書離れ・本離れが目立っているように読み取れます。

図1 日常的に本を読む児童・生徒の割合



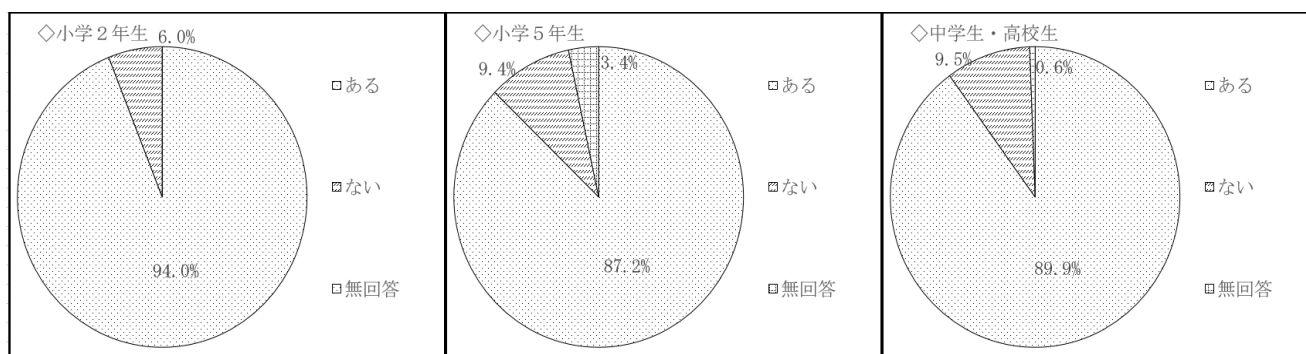
児童・生徒の読書離れ・本離れの傾向については、小学生では「友達と遊びたい」と「テレビやゲームをしたい」と回答した方が大半を占めました。ただし、中・高校生では、同様の回答は約42%に留まり、学業や部活などの影響で「読む時間がない」と回答した方が約36%の高い比率となりました。また、いずれの年代でも本そのものが嫌いなため読書をしていないという方が一定程度、存在しています。

図2 本を読まない理由は何ですか？



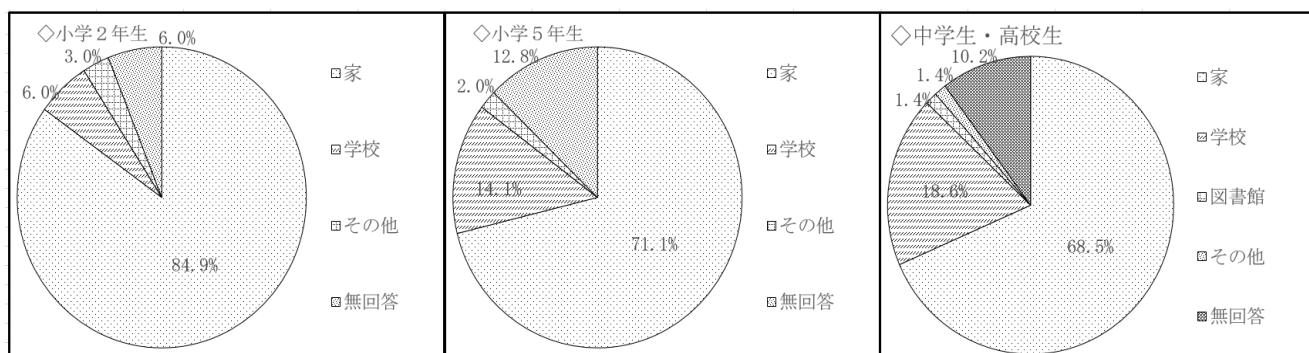
大人になっても本に親しむには、小さい頃に本を読んでもらった経験が、その後の人生において読書活動をするきっかけになると考えます。本市でもそのきっかけづくりとして、10か月検診の際に実施している「ブックスタート事業」に取り組んでおり、アンケート結果にあるそれぞれの年代においても、高い経験値が数値として表れており、一定程度の成果は認められるものと判断しております。

図3 大人の人に本を読んでもらったことがありますか？



また、小さい頃に本を読んでもらった場所として、いずれも家庭が多数を占めております。図は省略してありますが、本の読み手は母親が90%近い結果を示しており、日常の子育ての中で子どもとスキンシップを図るツールとして、本の読み聞かせを活用しているものと思われます。しかし、学齢が上がるごとに家庭から学校図書館にシフトする傾向はみられますが、図書館へ移る傾向はごく僅かとなっており、学校のような自宅からさほど遠くない場所にある施設との差が結果として表れていることが伺えます。

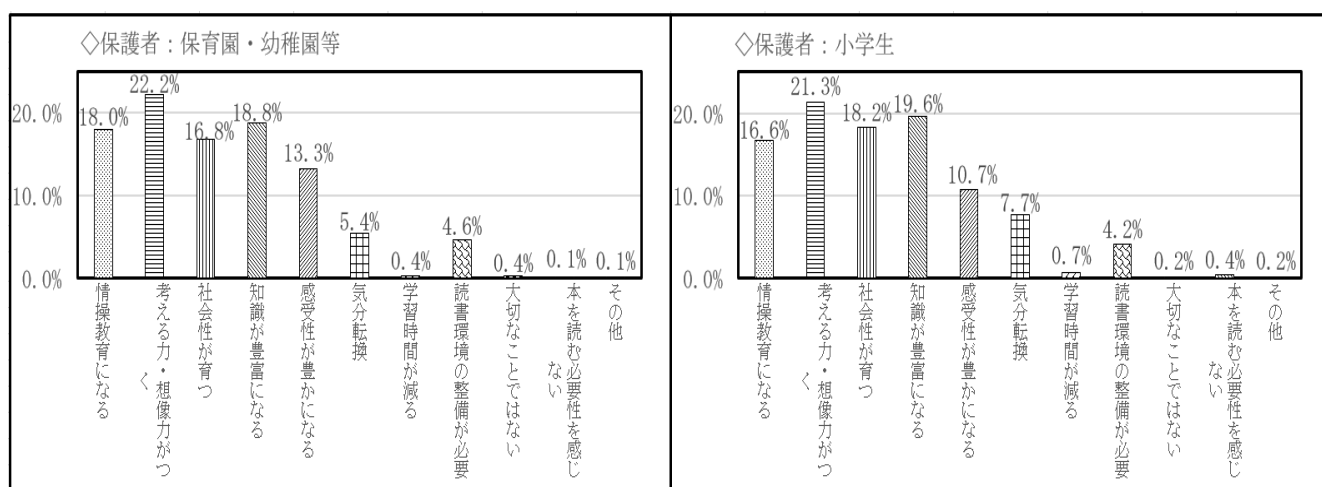
図4 小さい頃に本を読んでもらった場所はどこですか？



「こわいおはなし会」の様子

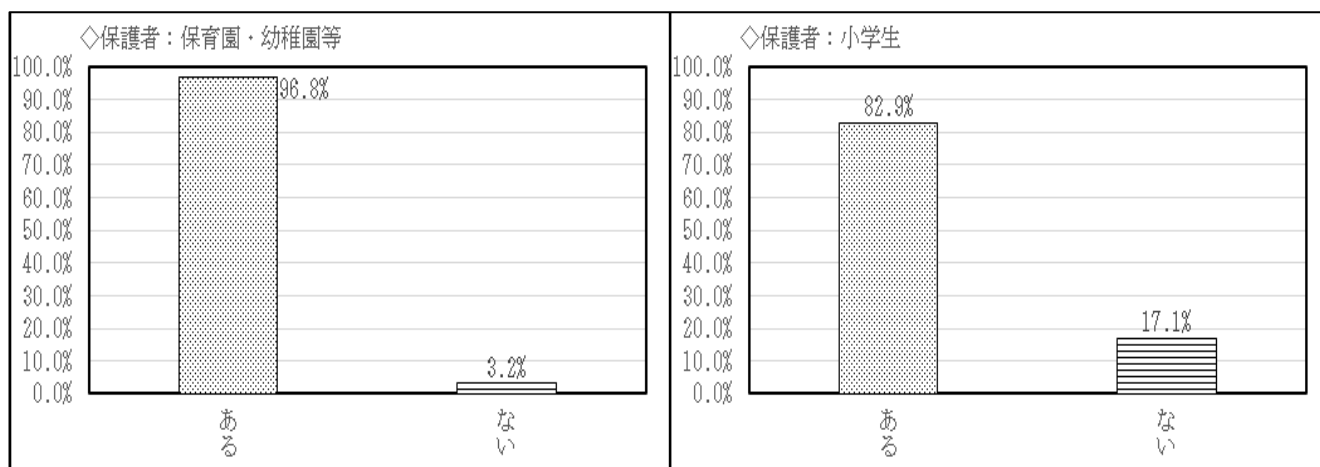
次は、保護者側からみた読書に対する考え方です。「小さいうちから読書に親しむことで情操教育につながる」、「読書をすることで物事を考える力や創造する力がつく」、「国語力がつき社会性を育てる」など、読書に親しむことでその後の人生に大いに役立つものとポジティブに捉えている方が90%を超えており、長い人生の中で読書は必要不可欠なものであると考えている方が多数いることがわかります。また、少数意見ではありますが、読書に親しむために「家庭・学校などの読書環境の整備が必要」、「インターネット等の普及で情報は本から取得しなくても得ることができるため必要性を感じない」など、ネガティブな考えの方も見受けられます。

図5 子どもの読書についてどう思いますか？（複数回答）



前述により読書に肯定的な考えが多数を占めておりましたので、保護者が読書の必要性を十分に認識している結果が次のグラフにも表れています。いずれの保護者も、家庭において子どもに本を読んであげている方が、多数を占めており、本を読んであげるという行動が子どもとのスキンシップを図るうえでも大きなウェイトを占めていることが伺えます。

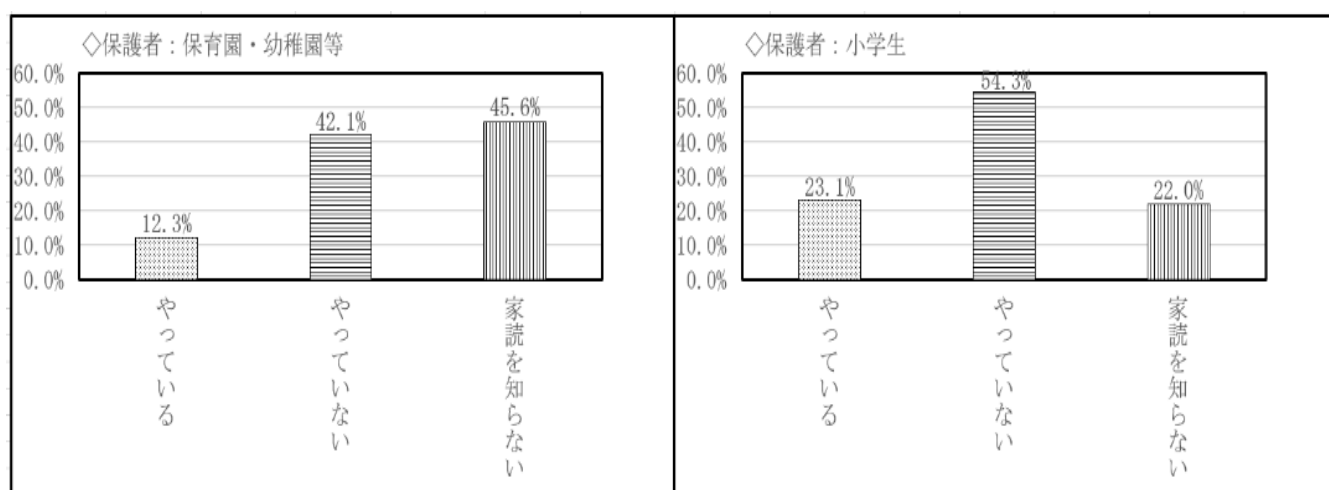
図6 家庭で子どもに本を読んであげたことがありますか？



家庭において「子どもに本を読んであげること」が大切であると多くの方が認識していますが、子どもの成長とともに、保護者が読んであげなくても子ども自身が自分で読書に親しむ機会が増えていきます。子どもに読書の習慣を学んでもらうために、図書館では「家読（うちどく）」を推奨し、学校図書館支援員を通じて「家読セット」の貸出しを行っています。しかし、家庭で家読を楽しんでいるのは、小学生でも23%程度であり、逆に「家読」自体を知らない方が、幼稚園・保育園等の保護者が約45%と高い値を示しており、周知の仕方や浸透度合いに課題があると考えられます。



図7 家読をやっていますか？



「ブックスタート」事業の参加者

第3章 「第4次子どもの読書活動推進計画」の基本的な考え方

1 基本方針

読書活動は「子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないもの（子どもの読書活動の推進に関する法律の基本理念）」であり、豊かな情操を育んでいくために必要な要素のひとつとなっています。

子どもたちが本に親しみ、生涯にわたり読書活動を継続していくようになるためには、家庭・学校等・地域が連携・協働し取り組んでいくことが必要であり、子どもが読書をするための環境を整えることが重要な要素であると考えております。

本市では子どもたちが生涯にわたり読書に親しみ、また楽しむ習慣を習得できるよう、家庭・学校等・地域の社会全体で、子どもたちが主体的な読書活動を推進することができるよう、次の基本方針を掲げ取り組んでまいります。

「本が好きな子どもを育てる…子どもの読書活動推進都市 “かぬま”」
～ 子どもたちの主体的な読書活動を進めるために ～

2 基本目標

（１） 家庭・学校等・地域における読書活動の推進

子どもが日常的に読書に親しむためには、家庭・学校等・地域がそれぞれの役割で読書に親しむ機会を設けることが大切な要素となっています。

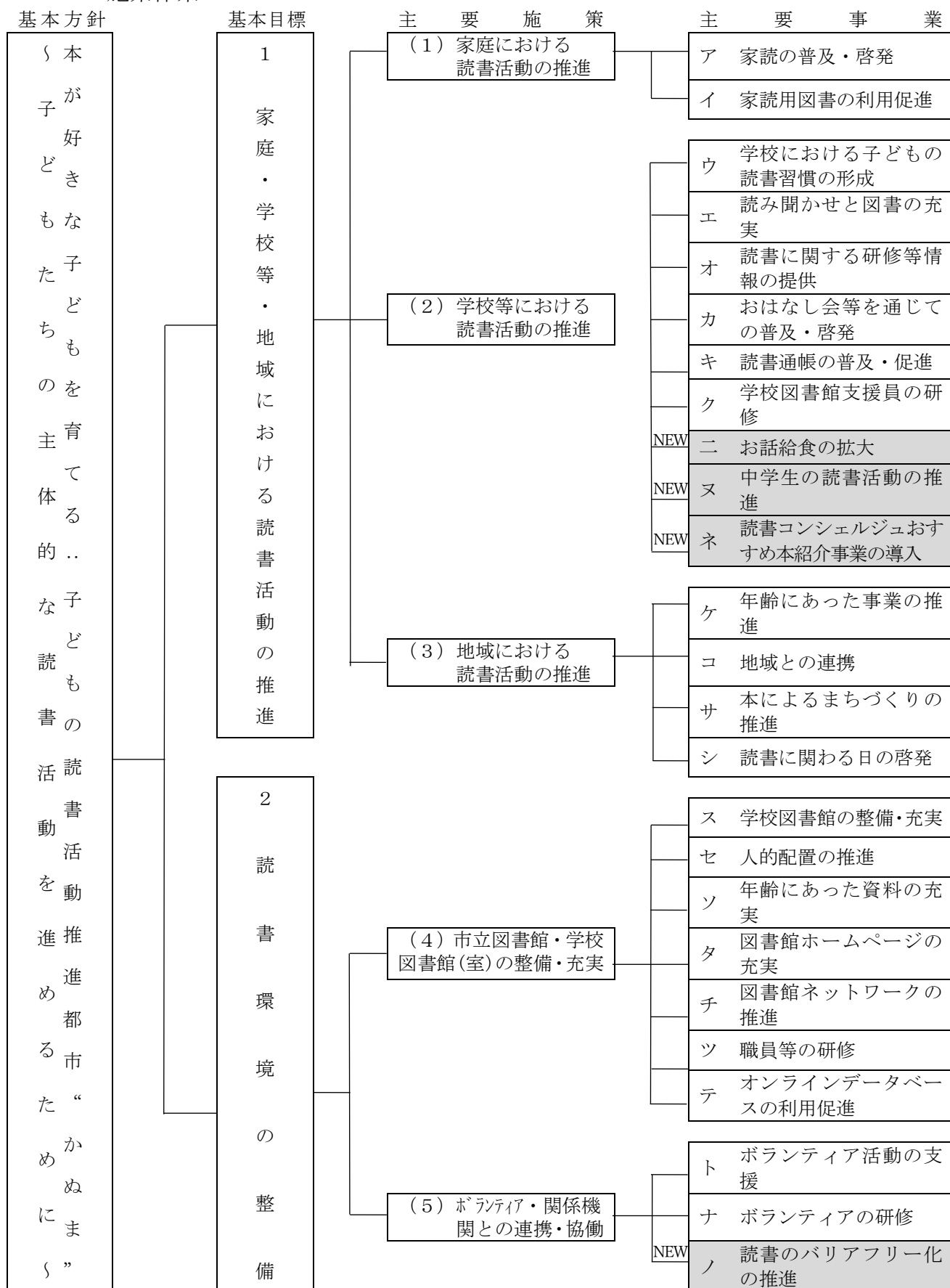
子どもが読書活動を行う意義や重要性を、関係者や関係機関が十分に理解し意識を高揚させ、読書活動を積極的に推進できるよう取り組みます。

（２） 読書環境の整備・充実

子どもが主体的に読書活動に取り組めるようになるためには、子どもの成長に応じた本に接する機会の整備・充実を図ることが重要となっています。

乳幼児期に初めて本と出会い、生涯に渡って読書習慣が身に付けられるよう、それぞれの役割に応じて読書環境の整備・充実を図ります。

3 施策体系



4 目標指標

今回の第4次計画の基本方針に基づき、新たに次の計画目標を設定します。

ア 読書通帳の50冊到達者数

読書通帳の取組みは、平成29年度にスタートした事業で、昨年度末の累計到達者数は420人となっています。児童・生徒が自主的に読書活動に取り組むには、更なる飛躍が必要でありますので、第4次計画では積極的に推進していく予定です。

	令和2(2020) 年度(実績)		令和8(2026) 年度(目標値)
児童・生徒の 合 計	97人	⇒	122人

イ バリアフリー図書の導入

知的障がいや発達障がいのある方向けの「LL」(エルエル)ブックや、視覚障がい者向けの「点字付きさわる絵本」のほか、日本語を母国語としない方を対象とした「多言語絵本」を、年次計画により蔵書のバリエーションにプラスし、誰もが公平に本を読む楽しさを味わってもらえるよう、読書のバリアフリー化を積極的に進めていきます。

	令和2(2020) 年度(実績)		令和8(2026) 年度(目標値)
バリアフリー 図書の蔵書数	0点	⇒	100点

第4章 基本目標1 家庭・学校等・地域における読書活動の推進

主要施策（1）家庭における読書活動の推進

子どもが乳幼児期から本に親しみ、読書の楽しさを体験していくことは、その後の読書習慣を身につけるためにとても重要なポイントとなっています。

乳幼児は、自らの意思で本を読むことができないため、大人に本を読んでもらうことが必要です。大人が本の読み聞かせを行うことで、子どもとのコミュニケーションを図ることができ、本を通して良好な家族関係を構築することができるようになります。このように楽しい時間を過ごすことで、生涯に渡って読書に対する習慣が整うことにもつながっていきます。

主要事業	ア 家読（うちどく）の普及・啓発
事業内容	家族で同じ本を読んで感想を話し合ったり、時間を決めて一緒に本を読んだり、時には自分の読んだ本を家族に紹介するなど、家読により家族共通の時間を過ごすことで、大切なコミュニケーションの機会を提供します。
所管課等	図書館
主要事業	イ 家読用図書の利用促進
事業内容	図書館では教員や学校図書館支援員を対象に、「家読用図書」の貸出しを行っています。しかし、利用状況が伸び悩んでいる実態があることから、図書館が発信する館報や各種の事業案内、また学校図書館支援員に対してのPRなど、利用促進のための取組みを進めています。
所管課等	図書館・学校教育課

主要施策（2）学校等における読書活動の推進

学校や保育園・幼稚園などの施設は、子どもたちが日常生活を過ごすうえで、大きなウェイトを占めている学びの場となっています。特に、小学校低学年までの時期は、自らの意思で本を読むという営みが養える時期となっていることから、子どもたちが読書をするために、興味や関心を持ってもらえるような環境づくりが重要なキーワードであると考えています。

主要事業	ウ 学校における子どもの読書習慣の形成
事業内容	学校で行われている読書活動では、朝の全校一斉読書や、小学生の読書活動の推進として、お話給食や学校独自の読書週間を設けるほか、読書感想文コンクールを行うなど様々な取組みの中で読書意欲を向上させるとともに、単に量的な拡大ではなく、質的な向上を図るため、子どもたちの読書に対する興味や意欲を高めていきます。
所管課等	図書館・学校教育課

主要事業	エ 読み聞かせと資料の充実
事業内容	乳幼児向けの事業の一つとして本の「読み聞かせ」を行っています。人間のライフサイクルの中で、生涯を通じて学ぶことの大切さや意義を、乳幼児期から何度も繰り返し体験することで、生涯を通じて学びに対して習慣化が図れることになると思います。そのようなことから、乳幼児向けの資料もこれまで以上に充実するように進めてまいります。
所管課等	図書館・ボランティア団体
主要事業	オ 読書に関する研修等情報の提供
事業内容	図書館には、文部科学省や県立図書館等を通じて研修や新刊など多くの情報がその都度、寄せられます。それらの情報を必要としている方を適切に識別して、ホームページや図書館報といった外部向けの媒体を通じて遅滞なく発信し、サービスの充実に努めていきます。
所管課等	図書館
主要事業	カ おはなし会等を通じての普及・啓発
事業内容	市内の図書館3館では、それぞれボランティア団体の協力により、年齢層に合わせたおはなし会を定期的に行っています。おはなし会の中では「絵本の読み聞かせ・紙芝居・手遊び・折り紙」等が行われており、図書館に来館しイベントに参加することで、生涯に渡る読書習慣の基礎を築くことができるように継続的な推進を図ってまいります。
所管課等	図書館・ボランティア団体
主要事業	キ 読書通帳の普及・促進
事業内容	第3次計画で新たにスタートした読書通帳ですが、中学生の取り組みがなかなか進まない現状があります。要因として部活動等との共存が厳しいためと思われます。しかし、読書に親しむことが、その後の学力向上につながるとも言われており、中学生の読書活動の推進の機会がある度に周知や啓発を行い、多くの中学生に積極的に取り組んでほしいと考えています。
所管課等	図書館・学校教育課
主要事業	ク 学校図書館支援員の研修
事業内容	学校の活動が中心である学校図書館支援員ですが、市内に小・中学校が34校あるにもかかわらず、僅か10名が1人あたり3～4校を受け持ち、日々、児童・生徒の読書活動のサポートを担っています。支援員同士の連携に加え、図書館職員が講師となり、定期的な研修会を行うほか、図書館との連絡調整の機会を増やすことによって、学校図書館支援員を介して、図書館による児童・生徒の読書活動を推進していきます。
所管課等	図書館・学校教育課

主要施策（３）地域における読書活動の推進

子どもたちにとっては、本館をはじめとする３つの図書館や貸出文庫を行っている各地区のコミュニティセンターなどが、身近で手軽に本を読むことができる環境となっております。複数の施設に読書環境が整っていることで、多くの子どもたちに本を読む楽しさに接してもらいやすいという側面がありますので、引き続きニーズに即した対応が求められています。

主要事業	ケ 年齢に応じた事業の推進
事業内容	図書館に足を運ぶ方は、この数年間は延べ約２０万人を数えています。また、年間を通じて多くの事業を開催しており、今後も各年齢層に応じた事業を計画・実施していきます。特にこの計画により推進する乳幼児から若年層を対象とした事業開催に、積極的に取り組んでまいります。
所管課等	図書館・ボランティア団体
主要事業	コ 地域との連携
事業内容	図書館まで足を運ぶことが困難な利用者向けに、貸出文庫事業を行っています。この事業は、地域に設置されている１４か所のコミュニティセンターのほか、文化センター等の公共施設や放課後児童クラブのスペースを活用し、身近な図書館としてのステーション機能を有しています。今後も、小さなお子様連れのご家族も気軽に足を運んでいただけるよう、２か月に１度の頻度で配本していきます。
所管課等	図書館・地域活動支援課（コミュニティセンター）・子育て支援課
主要事業	サ 本によるまちづくりの推進
事業内容	市内には図書館が３館、貸出文庫で配本を行っているコミュニティセンター等の施設が２７施設、また「小さな図書館」として協力いただいている加盟店が１７店舗あります。このほか、小・中・高校にも学校図書館（室）が備え付けられており、学校図書館に限っては一般の利用はできませんが、市内には潜在的に多くの図書資源が存在しています。今後、これらの資源を積極的に活用し、本を利用した文化的な取り組みを見出していきます。
所管課等	図書館
主要事業	シ 読書に関わる日の啓発
事業内容	「子ども」を対象とした読書に関係する主な記念日には、４月２３日の「子ども読書の日」、４月２３日～５月１２日の「こどもの読書週間」、６月１１日の「学校図書館の日」などがあります。１０月～１１月の読書週間は栗野館がリサイクル市を行いＰＲすることで比較的知られるようになってきましたが、子どもの記念日についてはまだ認知度が低い状況です。記念日に合わせた展示や、館報及びホームページ・各種事業の募集チラシ等を用いての積極的な周知・啓発の他、記念事業についても取り組んでまいります。
所管課等	図書館

第5章 基本目標2 読書環境の整備・充実

主要施策（4）市立図書館・学校図書館（室）の整備・充実

乳児から高校生までの子どもたちに身近に本位親しんでもらうためには、いつでも気軽に足を運んでももらえるような運用の仕方を充実させていく必要があります。また、学校図書館（室）においても、児童や生徒に率先して利用してもらえるようなスタイルを目指す必要があります。

主要事業	ス 年齢に応じた資料の充実
事業内容	図書館業務を進めていくうえで、必要な資料を購入するための予算の確保は年々厳しくなっています。しかし、次代を担う若年層の教育・知力に関連するため、最優先に考えていくことが求められています。今後も若年層だけでなく、各年代、年齢層に応じた資料充実のための必要な予算の確保に努めています。
所管課等	図書館
主要事業	セ 学校図書館の整備・充実
事業内容	学校図書館は、児童・生徒数の規模に応じたスペースが確保されており、それに見合う図書等の資料が所蔵されています。資料の検索などが速やかに行えるバーコード化が完了しているため、今後は学校図書館支援員と連携し、学校ごとに蔵書の偏りがないように、図書館職員が支援しながら資料の更新・補充等を進めていきます。
所管課等	図書館・学校教育課
主要事業	ソ 学校図書館支援員の人的配置の確保
事業内容	学校図書館の運営には各校とも担当の教諭が決められ、様々な業務に取り組んでいます。しかし、日常的に多忙を極める状況の中で、多くの時間を割くことができない実態もあります。そのため、本市では平成27（2015）年度から学校図書館支援員を学校司書としてとらえ、両者が協力しながら活動しています。現在、市内34校を10名の学校図書館支援員が複数校を受け持つ形で担当しており、同じ水準が保てるよう今後も必要な措置を講じていきます。
所管課等	学校教育課
主要事業	タ 図書館ホームページの充実
事業内容	図書館では専用のホームページを開設し、日常的に多くの市民・利用者の利便性を向上するため、タイムラグのないように的確な情報発信を行っています。今後は、若年層向けの「YA専用ページ」を開設し、YA図書の資料情報を提供するほかYAのおすすめ本を紹介するコーナーを設けるなど、利便性の向上を図る必要があります。
所管課等	図書館

主要事業	チ 図書館ネットワークの推進
事業内容	図書館では、財源やスペース等の観点から、利用者が必要としている資料全てを確保しているわけではありません。そのため、市外の他の図書館や国立国会図書館で所蔵している資料を相互貸借として借り受けることができます（郵送料等一部有料となる場合があります）。また、県央地区の6市4町は広域利用協定を締結し、各々の住民が相手先の図書館に利用登録して直接資料を借りることが可能となっており、利用者の幅広いニーズに多く対応できるよう環境が整備されています。
所管課等	図書館
主要事業	ツ 職員等の研修
事業内容	職員は図書館の運営において、利用者ごとに異なるニーズに個別に対応しています。司書資格を有する者も多数おりますので、専門的な要求にも的確なレファレンスサービスで応えることができます。しかし、図書館を取り巻く情勢も日々刻々と変化を繰り返しており、それに対応する職員のスキルアップが必要となります。定期的なOJTやOFFJTなど学びの機会を逸することなく吸収し、研修等に参加できなかった者にはOJTにより職員間の資質に差が出ないように、スキルアップに努めます。
所管課等	図書館

—key Word— 「レファレンス」

レファレンスは、レファレンスサービスの略で、図書館利用者が学習や研究・調査を目的として必要な情報・資料などを求めた際に、図書館の職員が必要とされている資料を検索や提供・回答することによって手助けをする業務のことです。

—key Word— 「OJT」・「OFF-JT」

OJTは、On The Job Training の略で、職場内で行われる業務を通じての教育訓練（研修）のことをいいます。例えば、部下が業務を遂行する上で必要とされる知識やテクニックなどを、上司や先輩が指導する教育方法です。一方OFFJTとは、職場を離れて実施される教育訓練（研修）のことをさします。具体的には、外部講師による研修会やセミナー・通信教育などを通じて行われる教育訓練です。

主要事業	テ オンラインデータベースの利用促進
事業内容	各種の調べものをする際、図書館で所蔵している資料だけではおのずと限界があります。図書館が導入しているオンラインデータベースは、膨大な情報を検索・活用することができるため、課題や調べものをする際の有効なツールとして多くの方に積極的に活用していただけるよう、今後も周知・啓発を図ってまいります。
所管課等	図書館



高校生によるインターンシップカリキュラムでのPOP作成



「子ども司書講座」における窓口業務の様子

主要施策（５）ボランティア・関係機関との連携・協働

図書館を取り巻く多くのボランティア団体が、それぞれ独自の活動により図書館を支援・サポートいただき、子どもを対象とした各種事業の展開など、参加者ニーズに即した取組みを目指しています。しかし、ボランティア団体全体を通したヨコの連携が希薄な状態が見受けられることから、情報交換や活動を支援する視点も必要であると感じられるため、一堂に会する機会の場を創設し、常に連携・協働できる体制づくりを推進することが求められています。

主要事業	ト ボランティア活動の支援
事業内容	学校や幼稚園・保育園等のほか、図書館を含む子どもが関わる施設において開催される「おはなし会」などでは、関係するボランティア団体と連携を密にして、参加する子どもたちのニーズを的確に把握したうえで実施してまいります。また、ボランティア団体相互の情報交換の場としての連絡会議を創設し、相互の連携を進めていきます。
所管課等	図書館
主要事業	ナ ボランティアの研修
事業内容	読書に関する活動をするうえで、多くのボランティアメンバーが主体的な取組みを行っています。メンバーのスキルアップを図るなど、全体の底上げも含めた取組みが必要であり、図書館職員による学びの場を設け、より良いサービス提供に繋げられるようにします。
所管課等	図書館・学校教育課

○新規事業 *NEW*

「二」・「ヌ」・「ネ」の３事業は、主要施策（２）学校等における読書活動の推進に位置付ける事業

主要事業	二 お話給食の拡大
事業内容	小学生に読書活動を推進するためには、「お話給食」の取組みが有効であると考えています。絵本や小説のなかに出てくる料理や物語の世界を表現した料理が給食に登場することで、食育と読書活動の双方の充実を図ることができます。また、上級生の読み聞かせが読書へのきっかけづくりになると考えています。（コロナ禍の給食は黙食となっており、校内放送から上級生のアナウンスが聞こえるだけでも目的の達成が見込めます）
所管課等	図書館・学校教育課
主要事業	ヌ 中学生の読書活動の推進
事業内容	小学校のカリキュラムでは、教科書にビブリオバトルが紹介されており、中学生になるとそのステップアップとして、一部の中学校ではビブリオバトルを読書活動の一環として取り入れている学校も存在します。今後も読書活動の普及啓発とプレゼンテーションスキルを充実させるため、拡大化に取り組んでまいります。
所管課等	図書館・学校教育課

主要事業	ネ 読書コンシェルジュおすすめ本紹介事業の導入
事業内容	現在、栃木県が策定した子どもの読書活動推進計画（第四期）で、高校生を対象とした読書推進リーダー（読書コンシェルジュ）育成事業がスタートしています。本市においては、この読書コンシェルジュが小学生と中学生それぞれに向けた一押しの図書を紹介する展示コーナーを設け、おすすめ本の普及・促進を図ってまいります。
所管課等	図書館

「ノ」の事業は、主要施策（５）ボランティア・関係機関との連携・協働に位置付ける事業

主要事業	ノ 読書のバリアフリー化の推進
事業内容	図書館では、現在、視覚（目）に障がいのある方へのサービスとして、録音図書の広報かぬまや点字本及び大活字本等を提供しています。今回、新たに知的障がいや発達障がいの方に対して、読書を楽しんでいただけるように、ＬＬ（エルエル）ブックを導入し、少しずつですが読書のバリアフリー化に取り組んでまいります。
所管課等	図書館・ボランティア団体

—key Word— 「ＬＬ（エルエル）ブック」

知的障がいや発達障がいのある方などが読みやすいように、写真や絵、絵文字などを多用し、短い言葉などで構成された本のことを言います。「ＬＬ」はスウェーデン語でやさしく読みやすいを意味する言葉の略で、**L**at **t** **L**ä **s**t（レトラスト）の一部を取り出しています。

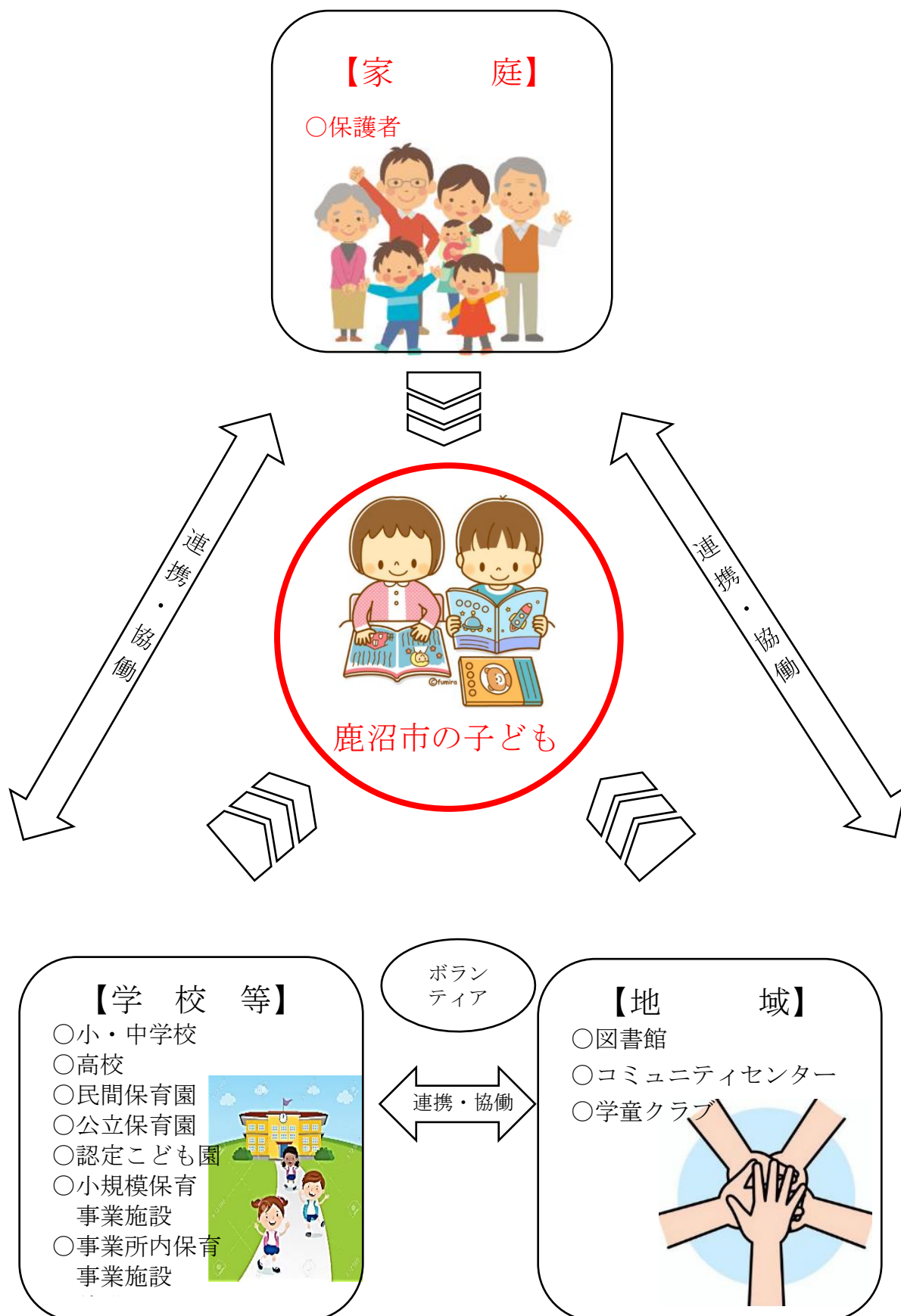


小学１・２年生の「本を読むこどもの集い」の様子



小学３・４年生の「本を読むこどもの集い」の様子

□ 子どもの読書活動を推進するネットワーク



【資 料 編】

○ 「鹿沼市子どもの読書活動推進計画」策定委員会設置要綱

(設 置)

第1条 本市における子どもの読書活動推進に関する施策及び事業を総合的かつ効果的に推進するにあたり、子どもの読書活動推進に関する法律に基づき、鹿沼市子どもの読書活動推進計画（以下「推進計画」という。）を策定するため、鹿沼市子どもの読書活動推進計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(任 務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を検討し、その結果を鹿沼市教育委員会に報告する。

- (1) 鹿沼市子どもの読書活動推進計画の策定に関すること。
- (2) 子どもの読書活動推進の施策に関すること。
- (3) その他必要な事項に関すること。

(組 織)

第3条 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

- 2 委員長には、教育次長を、副委員長には図書館長をもって充てる。
- 3 委員は、別表に掲げる者をもって充てる。

(委員長及び副委員長の職務)

第4条 委員長は会務を総理する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 3 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶 務)

第5条 委員会の庶務は、図書館において処理する。

(補 則)

第6条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

1 第4次 鹿沼市子どもの読書活動推進計画策定懇談会 名簿

氏 名	所 属	出身団体・役職名
先 崎 智 幸	図 書 館 協 議 会 委 員	鹿沼市立加蘇中学校 校 長
蓮 實 芳 守	図 書 館 協 議 会 委 員	栃木県立鹿沼商工高等学校 校 長
渡 邊 寛 子	図 書 館 協 議 会 委 員	K L V (鹿沼図書館ボランティアカリ ブー) 協 会 会 長
黒 川 榮 三	図 書 館 協 議 会 委 員	鹿沼史談会 会 長
阿 部 洋 子	図 書 館 協 議 会 委 員	朗読グループいずみ 代 表
須 田 陽 子	図 書 館 協 議 会 ◎委員長	点訳グループ「桐」 代 表
志 村 知 子	図 書 館 協 議 会 委 員	絵本とおはなしの会 代 表
大 音 由 里	図 書 館 協 議 会 ○副委員長	おはなしと人形劇のまざあぐうす 代 表
高 田 富士江	図 書 館 協 議 会 委 員	河鹿の会 会 計
川 村 洋 子	図 書 館 協 議 会 委 員	ノアの会 代 表
野 中 幸 子	図 書 館 協 議 会 委 員	公募委員
小 杉 佳 恵	図 書 館 協 議 会 委 員	公募委員

2 第4次 鹿沼市子どもの読書活動推進計画策定委員会 名簿

氏 名	所 属	役 職	備 考
篠 原 宏 之	総 合 政 策 部	総 合 政 策 課 長	
秋 澤 一 彦		財 政 課 長	
柿 沼 紀 子	市 民 部	地域活動支援課長	
亀 山 貴 則	保 健 福 祉 部	健 康 課 長	
高 橋 文 男	こ ど も 未 来 部	子育て支援課長	

杉 山 芳 子		保 育 課 長	
高 橋 年 和	教 育 委 員 会	教 育 次 長	委員長
駒 場 秀 明		教 育 総 務 課 長	
大 貫 照 実		学 校 教 育 課 長	
塩 澤 恵 功		生 涯 学 習 課 長	
田野井 秀 雄		図 書 館 長	副委員長

3 第4次 鹿沼市子どもの読書活動推進計画庁内ワーキンググループ 名簿

氏 名	所 属	役 職 等
金 子 佳寿美	総 合 政 策 部 課 総 合 政 策 部 課	政策係主任主事
半 田 和 之	総 財 政 部 課 財 政 部 課	財政課長補佐兼財政係長
今 野 麻友美	市 民 部 課 地 域 活 動 支 援 課	自治振興係主任主事
高 橋 千 春	保 健 福 祉 部 課 健 康 部 課	母子健康係長
安 生 智 子	こ ども 未 来 部 課 こ 子 育 て 支 援 課	こども支援係主任主事
鱒 淵 尚 美	こ ども 未 来 部 課 保 育 部 課	保育推進係主査
津 吹 真 章	教 育 委 員 会 課 教 育 総 務 課	総務政策係長
廣 田 美佳子	教 育 委 員 会 課 学 校 教 育 課	学校教育担当副主幹・指導主事
郷 美 穂	教 育 委 員 会 課 生 涯 学 習 課	生涯学習課長補佐兼青少年係長

○ 第4次鹿沼市子どもの読書活動推進計画策定に関するアンケート調査結果

1 アンケート調査の目的

アンケート調査は、第4次計画の策定にあたり、これまでの検証を行うとともに、読書環境の現状の把握、今後の読書活動を展開していくうえでの課題等の洗い出し、施策の方向性を探るために、子ども本人、その保護者、保育施設、学校等に協力をお願いし実施しました。

2 アンケート調査の対象者・回答率

対 象 者	アンケート方式	対象者数	回 答 率
小 学 2 年 生	W e b	7 1 2 人	2 3 . 3 %
小 学 5 年 生	W e b	8 0 3 人	1 8 . 6 %
中 学 2 年 生	W e b	8 9 1 人	4 0 . 7 %
高 校 2 年 生	W e b	7 4 4 人	
小学2年生・小学5年生の保護者	W e b	1, 5 1 5 人	2 4 . 3 %
保育園・幼稚園等の保護者	W e b	2, 7 6 5 人	1 5 . 9 %
小 学 校	アンケート用紙	2 4 校	1 0 0 . 0 %
中 学 校 ・ 高 等 学 校	アンケート用紙	1 4 校	1 0 0 . 0 %
保育園・幼稚園等、学童クラブ、コミュニティセンター等	アンケート用紙	8 1 施設	8 2 . 7 %
合 計			2 6 . 0 %

* 前回のアンケート調査の結果及び今回との比較

	対象者数	回答件数	回 答 率
H 2 8 年度	3, 0 6 7	2, 6 9 6	8 7 . 9 %
令和 3 年度	7, 5 4 9	1, 8 9 3	2 5 . 1 %
比 較	+ 4, 4 8 2	△ 8 0 3	△ 6 2 . 8 %

3 アンケートの調査項目

- (1) 読書を取り巻く環境（現状や実態）の把握
- (2) 家読の浸透度合いについて（認識度）
- (3) 市立図書館の利用状況と要望について
- (4) 学校図書館（室）の利用状況と読書活動の取組みについて
- (5) 読書や読書活動が積極的になるための要件について

4 アンケートの実施期間

今回の第4次計画用のアンケート調査は、令和3年5月26日（水）から6月10日（木）までの16日間で行いました。

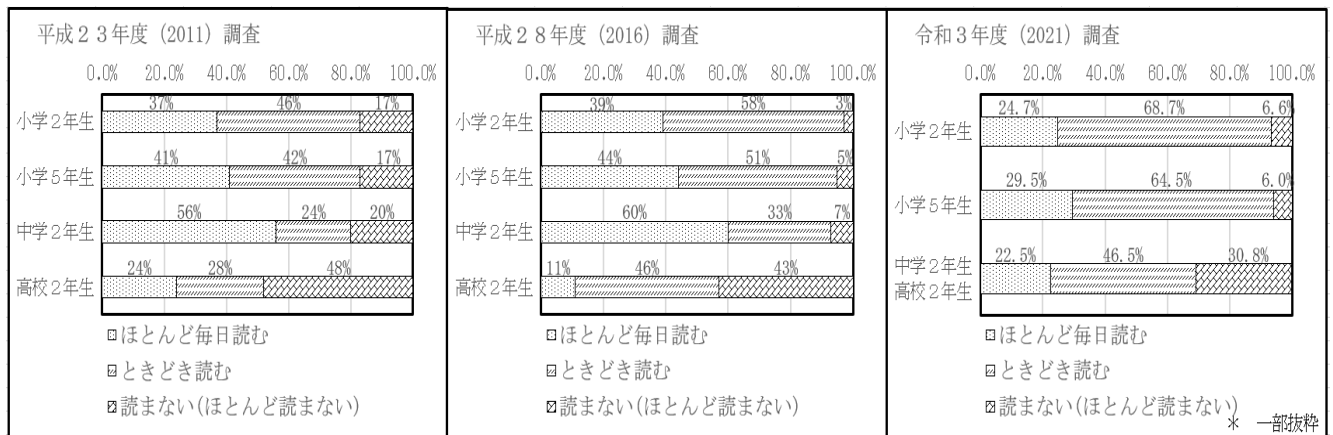
5 アンケート調査特記事項

本アンケート調査では、対象者のうち「児童・生徒・保護者」には、本計画の上位計画である「鹿沼市総合計画」と「鹿沼市教育ビジョン」の調査方法と同様に、スマートフォン等のソーシャルメディアの普及により、調査対象者が手軽に回答できる点等を考慮し、本計画でもWebを活用し実施しました。あわせて、「アンケート用紙」による調査を38校87施設に対して実施しました。

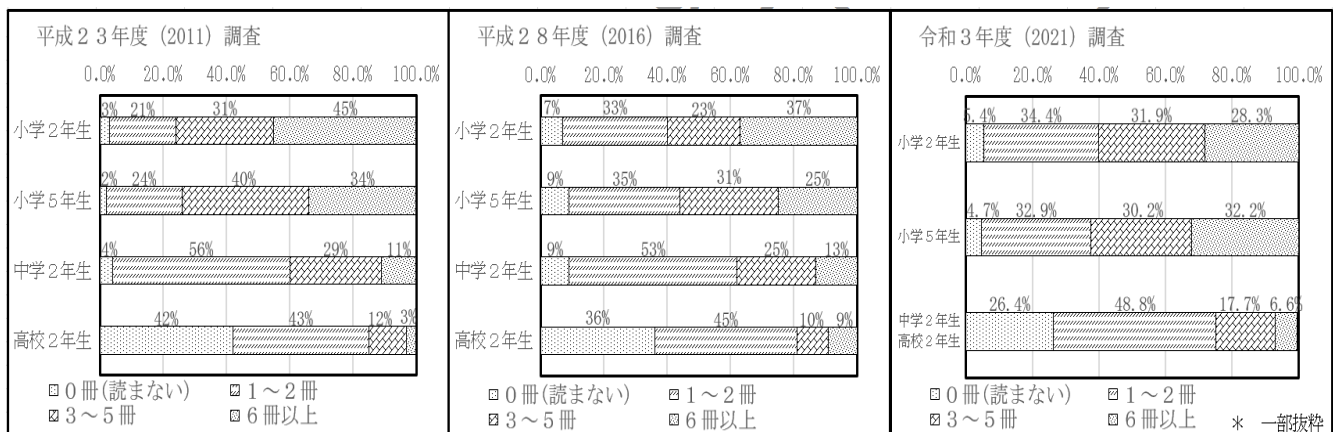
なお、Web調査では対象者数を前回の約2.5倍とし、回答件数の増を見込みましたが、結果としてWebとアンケート用紙の回答件数は前回調査時より約800件の減、回答率は前回より約60%を超える大幅な落ち込みとなりました。次回の調査では対象者を増やす、調査期間を伸ばす等の改善を図ったうえでの実施を検討します。

- * 次ページ以降のグラフでは、過去2回に渡って実施したアンケート結果と、今回実施した調査結果を比較・対象ができるように掲載いたしました。しかし、今回の調査では中学生と高校生の回答を合算して集計する形式としたため、項目によっては単純に過去のデータと比較・対称ができないものがあります。

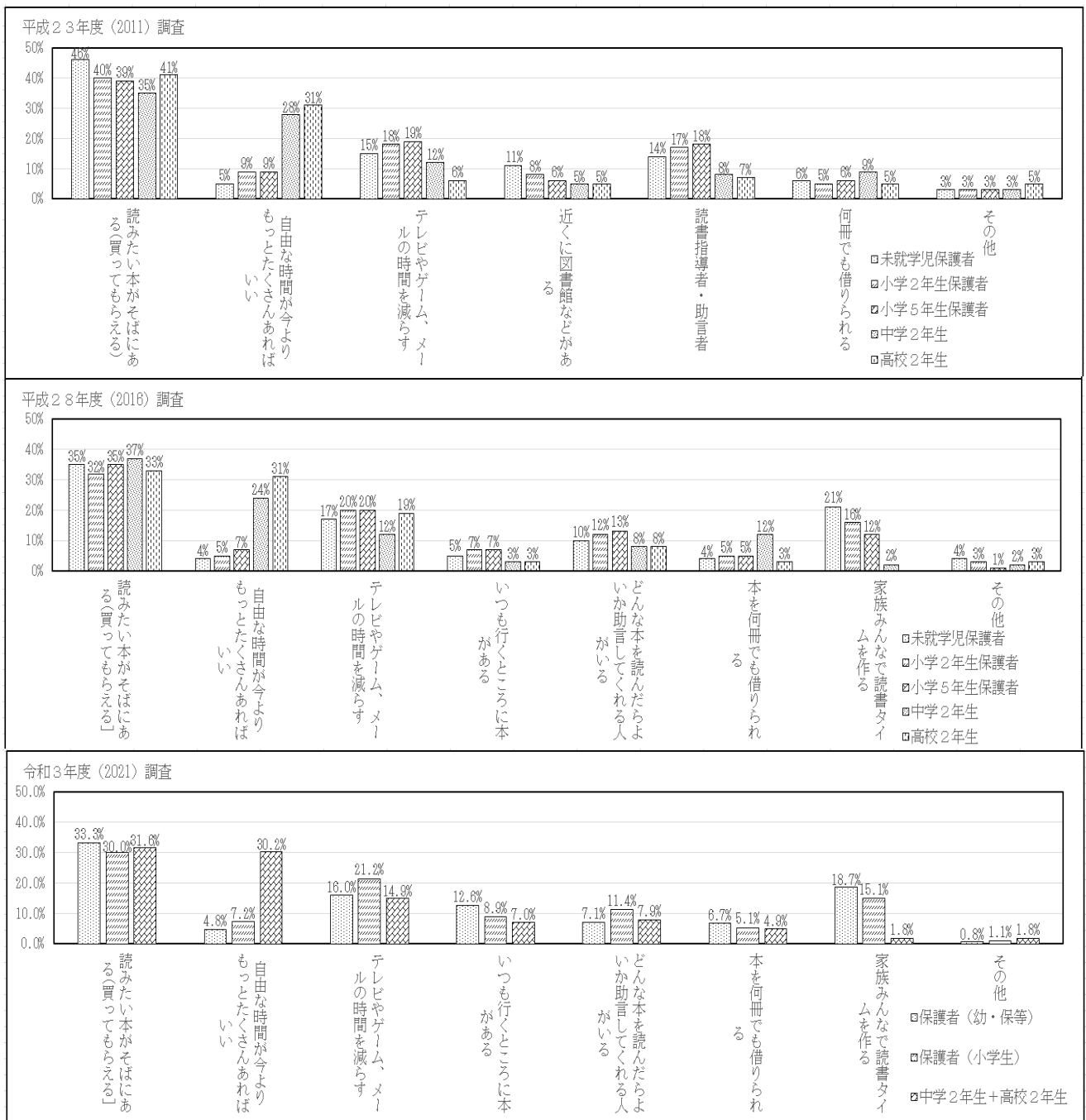
① 本を読みますか？



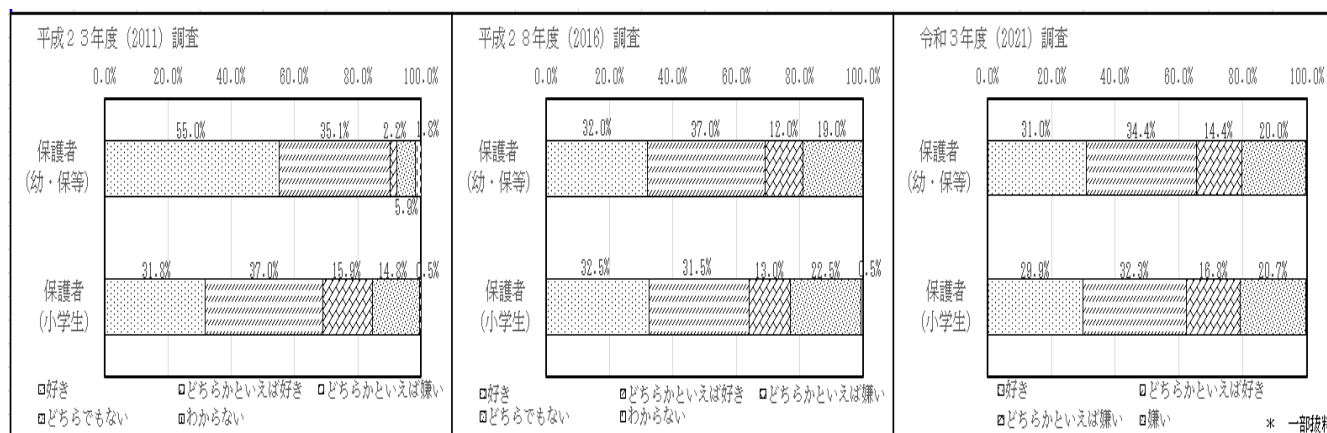
② 1か月に何冊くらい本を読みますか？



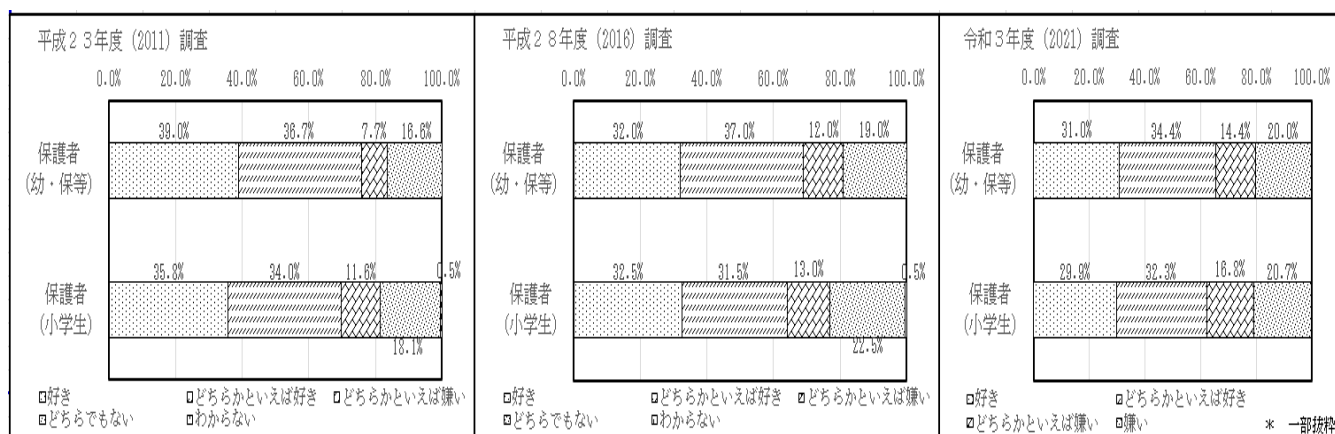
③ 本を読むようになるには何をしたらいいですか？



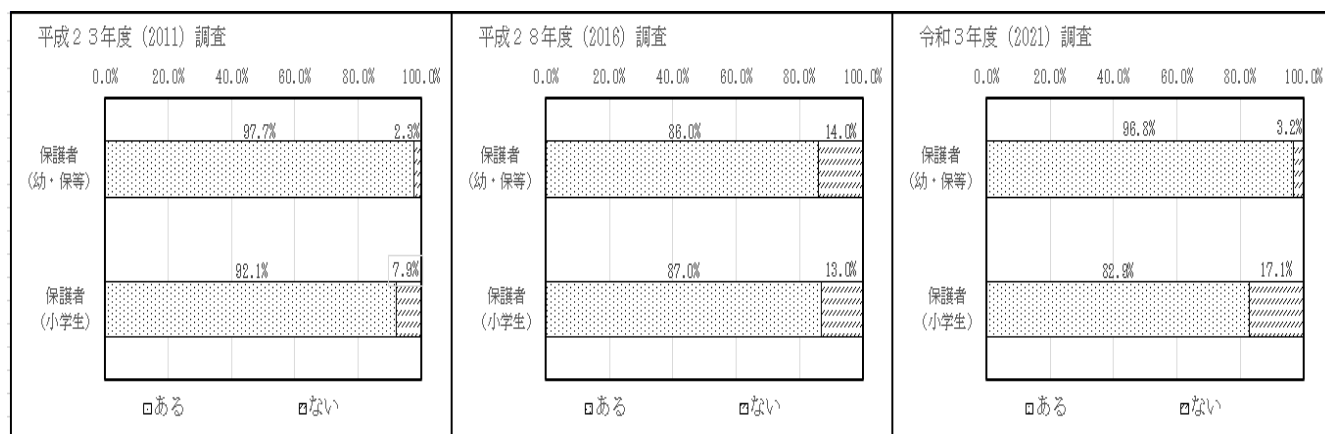
④ お子さんは読書（本）が好きですか？



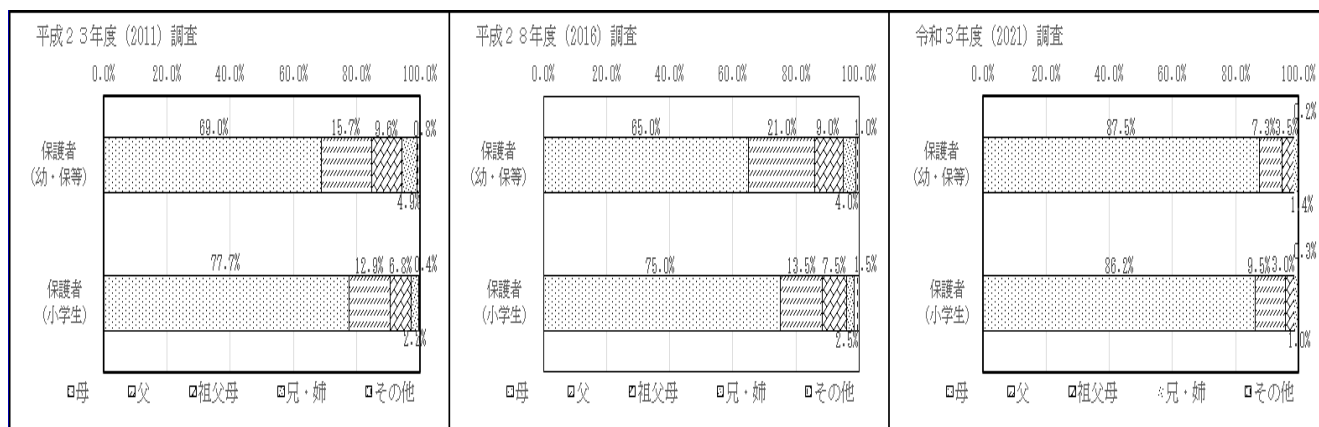
⑤ あなた自身は読書（本）が好きですか？



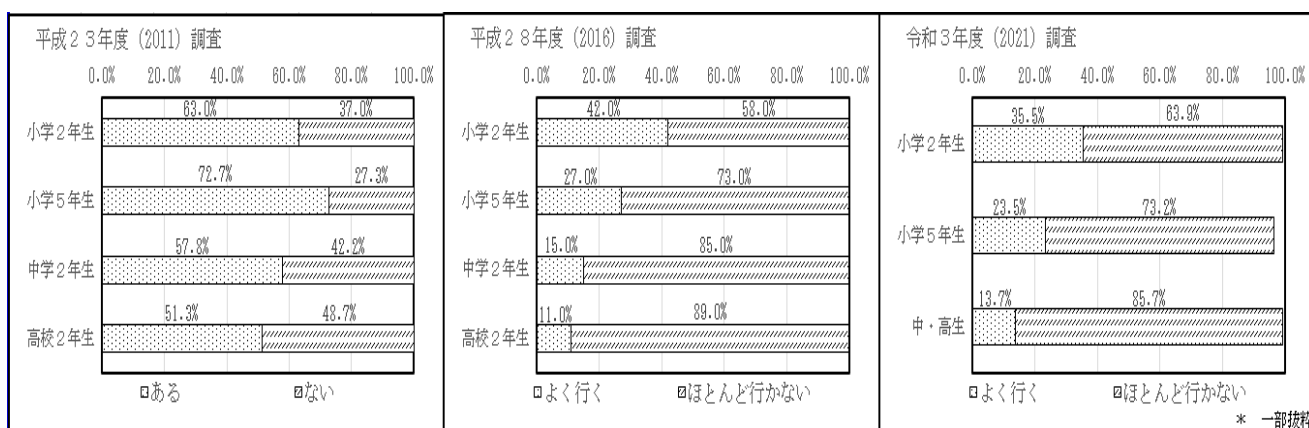
⑥ 家庭で子どもに本を読んであげたことがありますか？



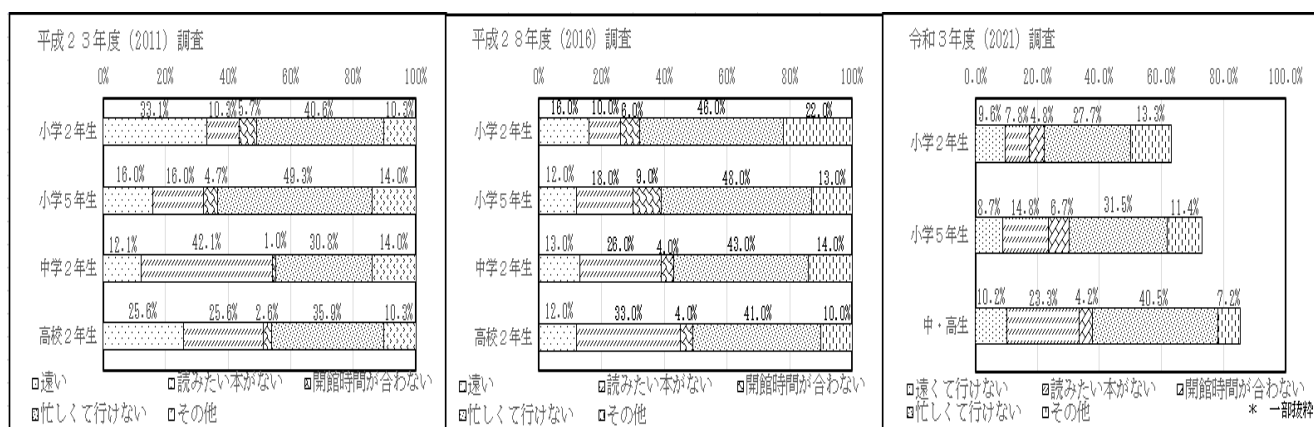
⑦ 主にだれが本を読んであげますか？



⑧ 図書館を利用しますか？

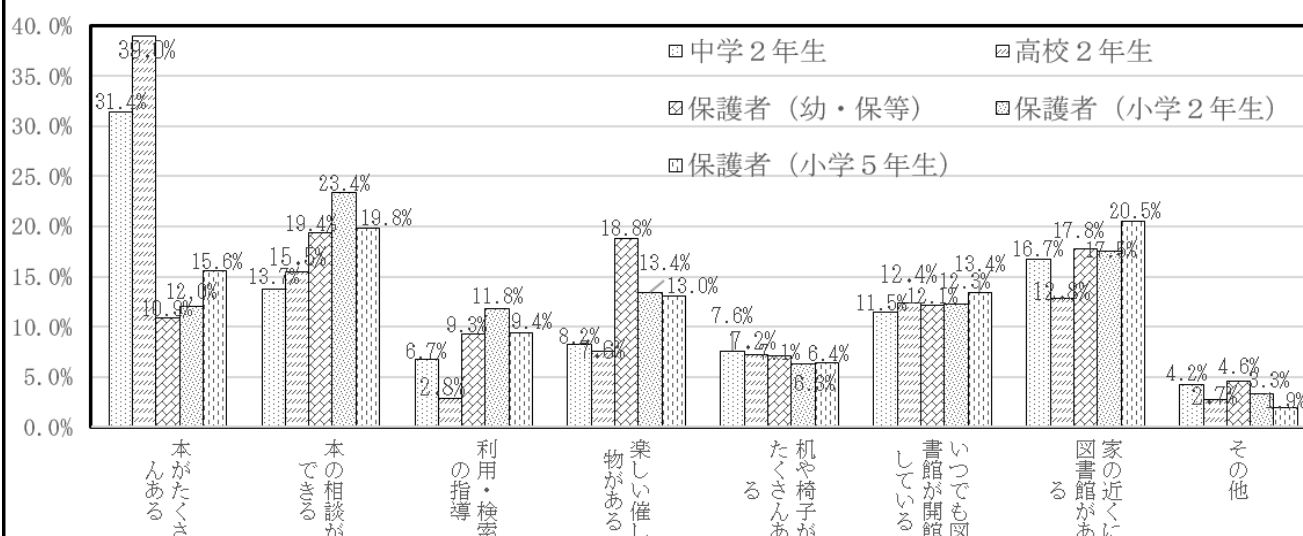


⑨ 前の設問で図書館を「ほとんど利用しない」理由は何ですか？

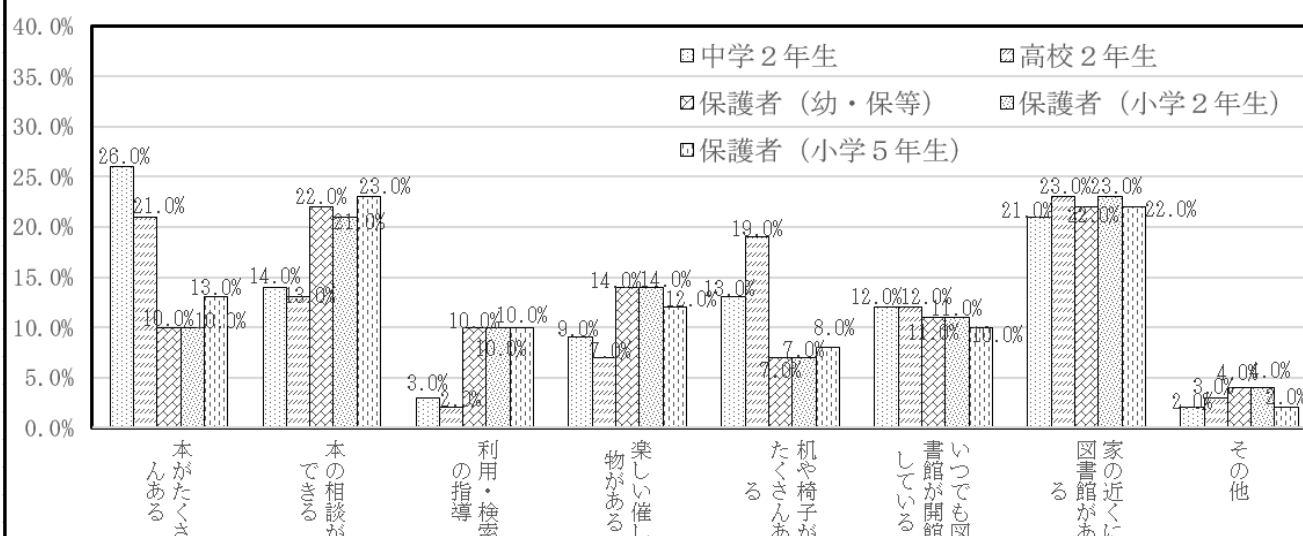


⑩ 図書館に何を望みますか？

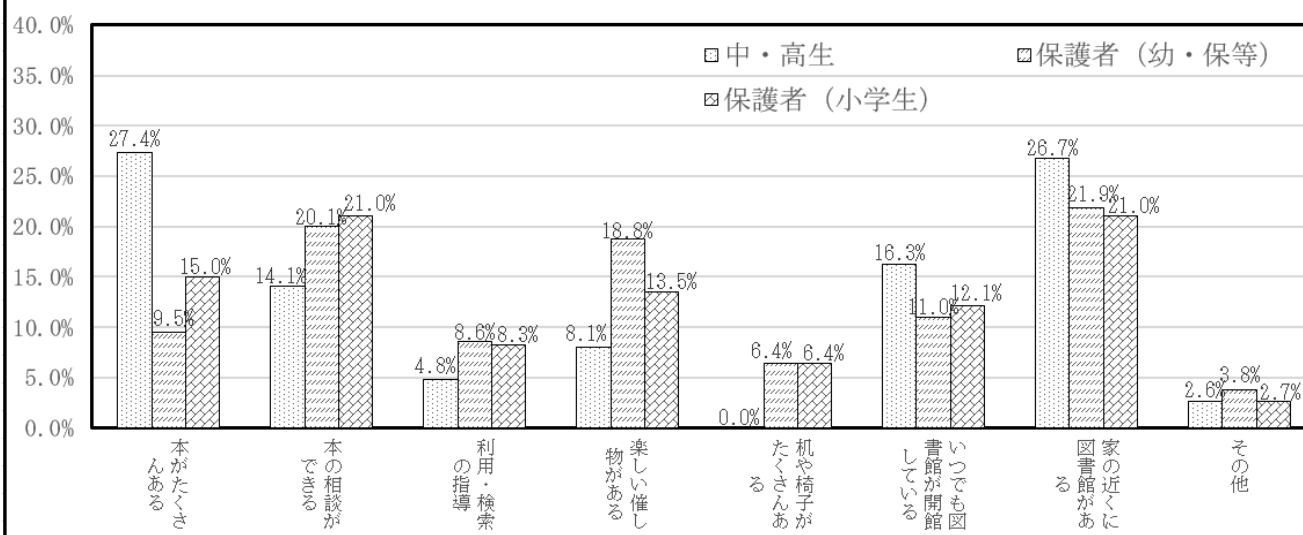
平成23年度（2016）調査



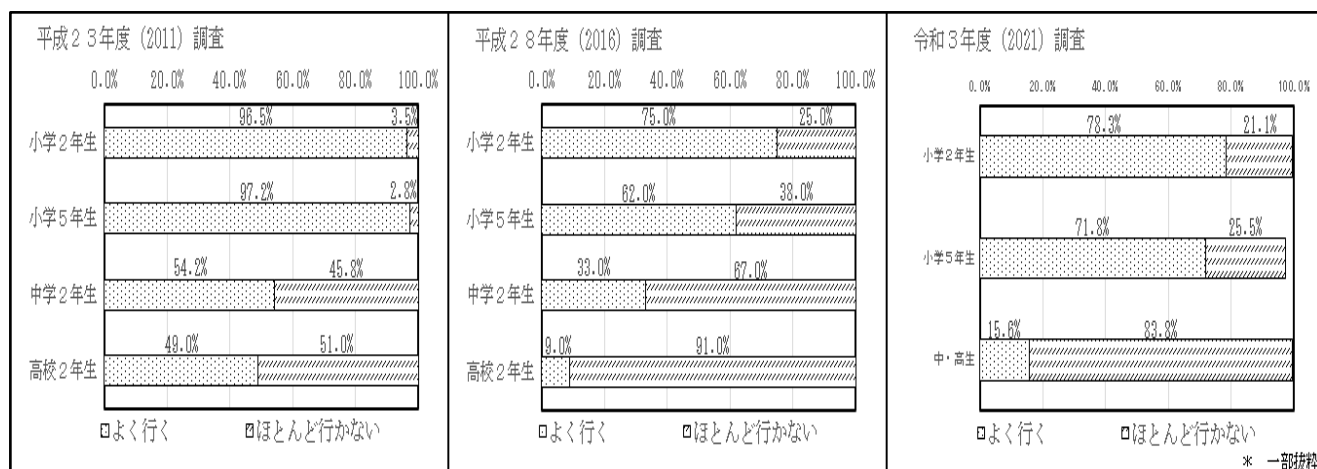
平成28年度（2016）調査



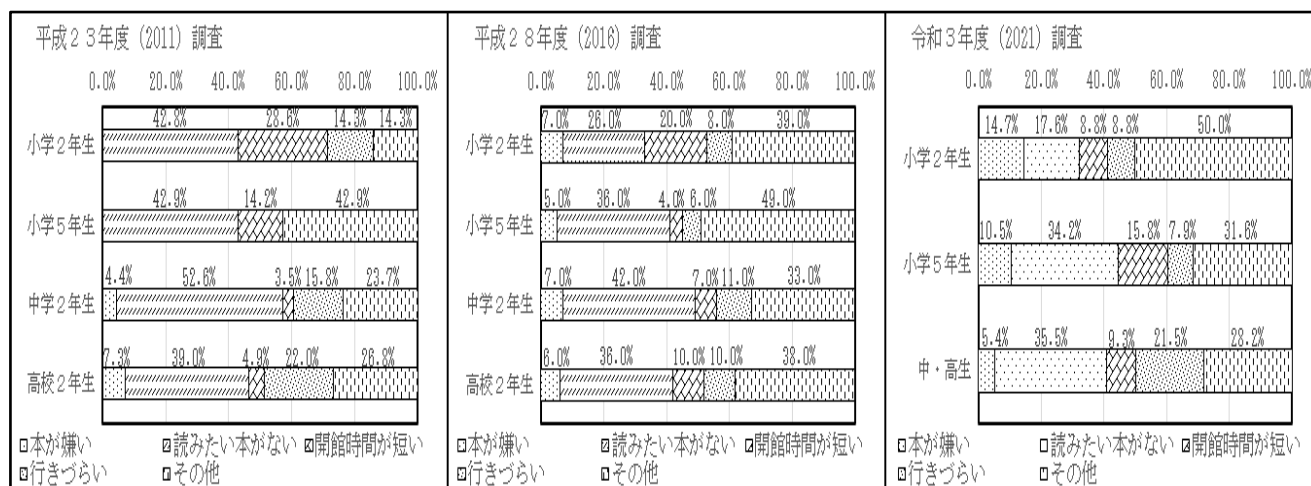
令和3年度（2021）調査



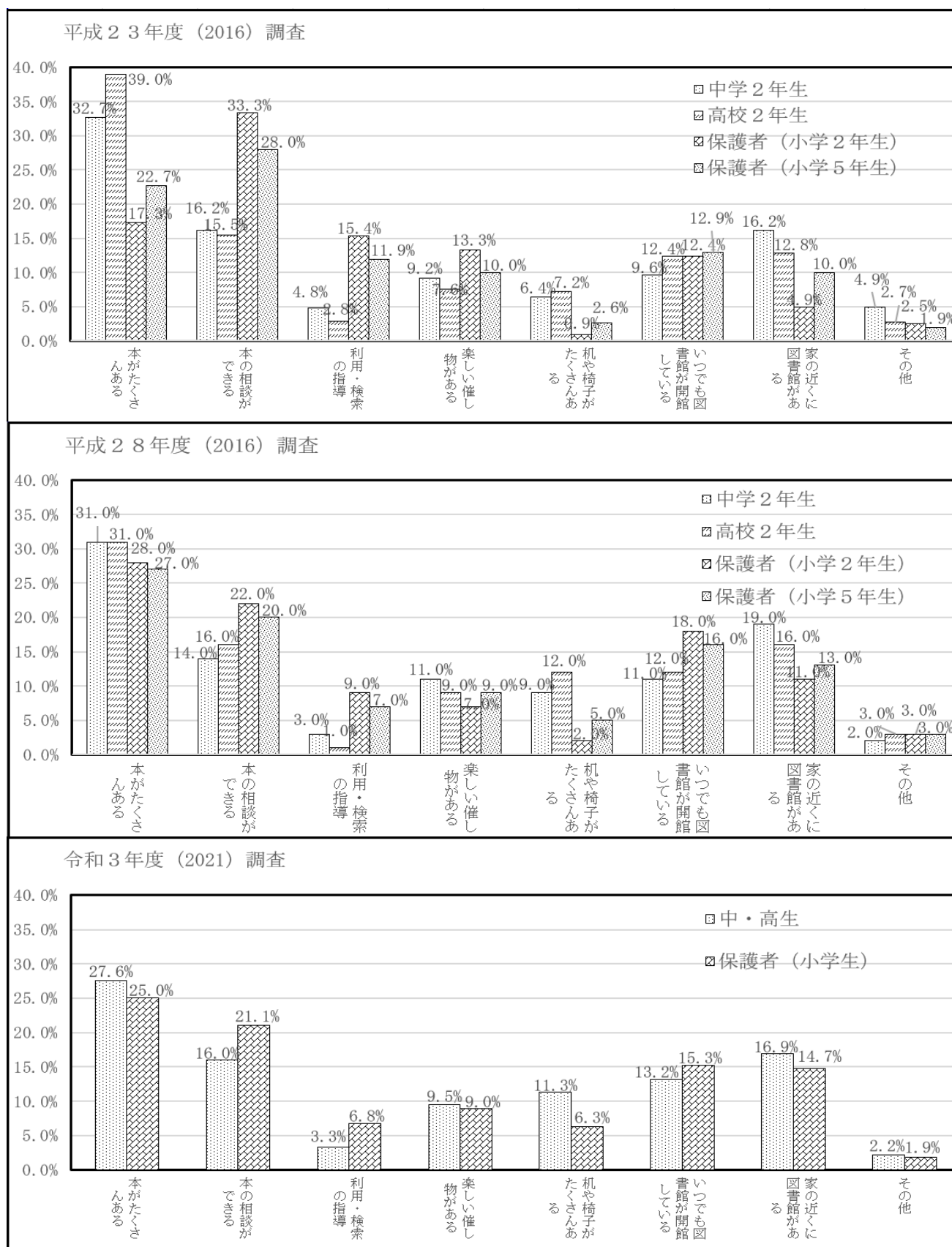
⑪ 学校図書室を利用しますか？



⑫ 前の設問で学校図書室を「ほとんど利用しない」理由は何ですか？



⑬ 学校図書室に何を望みますか



○ 子どもの読書活動関係ボランティアグループの活動紹介

名 称	主 な 活 動 内 容
日本児童文学者協会 鹿沼支部“河鹿 ^{かじか} の会”	◇ 小学生（低学年・中学年）を対象とした「本を読む子どもの集い」で、読書指導・読書啓発活動を行う。 ◇ 文芸誌「河鹿」（不定期）を発行。 ◇ 県内児童文学者グループとの交流。
絵本とおはなしの会	◇ 図書館で毎週土曜日、おはなし会を担当。 ◇ 図書館で「赤ちゃんおはなし会」を年4回開催。 ◇ 「おはなし★だいすき」（年6回）の発行。
おはなしと人形劇の “まざあぐうす”	◇ 図書館や小学校、幼稚園・保育園等で人形劇・パネルシアター・おはなし会等の公演を行う。 ◇ 人形劇講習会の開催。 ◇ 図書館栗野館で毎週のおはなし会を行う。 ◇ 「まざあぐうすニュース」（年6回）の発行 ◇ 「おはなしひろば」（年6回）の発行
カリブー K L V（鹿沼図書館ボラン テ ィ ア ） 協 会	◇ 市内小・中学校図書館で、読み聞かせ・蔵書管理・書架整理 K L V ^{ジュニア} J r の育成等の活動を行う。 ◇ 銀行・病院等に本棚を設置する「街角ライブラリー」の運営。
—key Word— 「<u>街角ライブラリー</u>」 K L V 協会の活動のひとつで、会社・医療機関・学習塾等の事業者のご理解とご協力により、その施設の一角に図書コーナーを設置してあります。令和3年3月現在、34の事業所の協力をいただいています。事業所により確保できる図書スペースの規模が異なり、AからDの4つに区分し定期的な配本等の運営を行っています（Aを100冊以上、Bを50～100冊、Cを20～50冊、Dを20冊未満）。	
おはなしボランティア ら っ こ く ら ぶ	◇ 図書館栗野館・東分館等のおはなし会を行う。 ◇ ブックスタート事業に協力。 ◇ 「らっこくらぶだより」（年1回）の発行。
朗読グループ“いずみ”	◇ 視覚障がい者向けの録音図書を作成。 ◇ 「広報かぬま」を視覚障がい者向けに毎月録音。 ◇ 視覚障がい者への対面朗読。 ◇ 図書館、高齢者及び障がい者施設でのおはなし会を開催。
—key Word— 「<u>対面朗読</u>」 音訳によるサービスのひとつで、朗読者が「目の代わり」となって指定された資料を読むサービスのことです。点字資料や録音資料に訳されていない資料を即座に利用することができ、また利用者がその場で質問に「応じることができるので、レファレンスサービスにもつながります。	

点 訳 グ ル ー プ “ 桐 ”	◇ 点訳図書や点字見出しラベル、点字カレンダーの作成。 ◇ 図書館事業の「小学生の夏休み点字体験講座」で指導・協力。 ◇ 「議会だより」の点訳作業。 ◇ 学校や社会福祉協議会で点字指導や講習会の開催。
－key Word－ 「点訳」 点訳は墨字（すみじを点字ではない文字のこと）で書かれた文章を点字で書かれた文章に翻訳することです。専用の機器を使用して行いますが、同音異義語や造語が文中に含まれる場合、注釈をつけるなど読者に配慮する必要もあるため、点訳した資料のボリュームはかなり多くなります。	
鹿 沼 民 話 の 会	◇ 語り部として鹿沼の民話の普及活動を行う。 ◇ 高齢者施設での民話語りを開催。 ◇ 図書館での「さつきの里むかしがたり」実施。
おはなしボランティア “ ノ ア の 会 ”	◇ 図書館栗野館で毎週土曜日のおはなし会をまざあぐうすとともに担当。 ◇ 小学校や学童保育等での読み聞かせを実施。
デ イ ジ ー こ だ ま	◇ 「広報かぬま」・「あなたと議会」のデイジー図書を作成。
－key Word－ 「デイジー＝DAISY」 デイジーはDAISY (Digital Accessible Information System) の略で、日本では「アクセシブルな情報システム」と訳されています。視覚に障がいのある方や印刷物を読むことが困難な方のために、カセットに代わるデジタル録音図書で、専用の機械やパソコンにソフトウェアをインストールして再生することができます。	

【第4次 鹿沼市子どもの読書活動推進計画】

令和4年3月

編集・発行

鹿沼市・鹿沼市教育委員会・鹿沼市立図書館

〒322-0031

鹿沼市睦町287番地14

☎ 0289 (64) 9523

FAX 0289 (63) 1660

E-mail tosyokan@city.kanuma.lg.jp